

東区役所の整備に係る説明会 発言メモ

日時：令和7年5月24日（土） 10：00～14：29

場所：東区役所4階 講堂

○司会 皆さん、こんにちは。改めまして、本日は東区役所の整備に係る説明会に御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行をやらせていただきます合同会社OFFICE HARUの小野地光弘と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、本日の流れについて説明いたします。まず、名古屋市より東区役所の整備に関する検討経緯や現在の検討状況等について、お手元の資料を基に説明させていただきます。その後、質疑応答といたしまして、皆様からの御意見や御質問がありましたらお答えする時間を設けたいと思います。

また本日、皆様のお手元には3種類資料を御用意しております。東区役所の整備に係る説明会ご案内と記載のある、本日の予定や質疑応答等に関する注意事項が書かれた紙、東区役所の整備に係る説明会という表紙の本日の説明資料、それからアンケート用紙の3点をお配りしております。アンケートでは、本日の説明内容についての皆様の御意見をぜひお聞かせください。

なお、この会場の非常口は、前方右側と後方の2か所でございます。避難が必要になった場合には係員の指示に従いまして、慌てずに行動していただきますようお願いいたします。

本日、記録のため、会議の様子を録音、録画、写真撮影いたします。プライバシーに配慮した形で公開させていただく予定でございますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、開会に先立ちまして、スポーツ市民局長の鳥羽義人より御挨拶申し上げます。

○スポーツ市民局長 おはようございます。スポーツ市民局長の鳥羽でございます。本日は、東区役所の整備に係る説明会にお越しいただきましてありがとうございます。

東区役所につきましては、当初はここ、現在地ですね、現庁舎の隣接地を活用させていただきまして整備する予定でございました。しかし、協議が調わず、皆様の御期待に沿えなかったことにつきまして申し訳なく思っております。その後、愛知大学の車道校舎を活用する方針で検討してまいりました。その中で、地域から整備に関して御要望をいただき

(注) 音声が不明瞭な箇所や、個人の特定につながるおそれのある箇所（議員及び公務員の氏名を除く）は「・・・」と記載しています

ました。

それを踏まえまして、河村前市長より説明会を開催するよう指示を受けまして、専門家の意見を聞きながらその内容について調整をしております、時間を要したところでございます。結果的に今日まで皆様に説明ができませんでした。御心配をおかけいたしましたことにつきまして、申し訳なく思っております。

令和6年11月に就任しました広沢市長から早期に説明会を開催するよう指示を受けまして、今回の開催に至ったものでございます。

今回の説明会の御案内が皆様に十分に行き届いていないというお声をいただいております。御迷惑をおかけしております、本当に申し訳ございません。

本日は、これまでの検討経過や現在の検討状況等につきまして御説明をさせていただきます。その上で皆様から様々な御意見をいただきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 次に、本市の出席者を紹介させていただきます。

皆様から向かって左、スポーツ市民局の出席者でございます。

地域振興部長の阿部将志でございます。

区政課長の榛村宣仁でございます。

区役所の庁舎営繕等担当課長の大畑一幸でございます。

続きまして、向かって右側、東区の出席者でございます。

東区長の杉浦康嗣でございます。

区政部長の堀江弘和でございます。

総務課長の逸見和矢でございます。

それでは、東区役所の整備につきまして、資料に基づき名古屋市から御説明させていただきます。

○区役所の庁舎営繕等担当課長 それでは、お手元の資料に従いまして、説明をさせていただきます。前でスライドでも御説明はさせていただきます。

「はじめに」のところでございます。本市では、昭和45年10月に竣工いたしました東区役所でございますが、老朽化が進んでおり、整備に向けた検討を進めているところでございます。

今後の東区役所の整備の方向性を検討するに当たりまして、このたび検討経緯、現在の検討状況等、括弧で書いてございますが、①から④の4案でございますが、読み上げさせ

ていただきますと、①現庁舎敷地での建て替え（新築）でございます。②現庁舎の改修（既存建物の活用）でございます。③愛知大学車道校舎敷地での建て替え（新築）。④愛知大学車道校舎の改修（既存建物の活用）、この４つの案につきまして説明をいたします。

続きまして、３ページをご覧ください。７点ございます。この７点に沿って説明させていただきます。

続きまして、４ページに入ってまいります。東区役所の現況でございます。敷地の概要、庁舎の概要を記載してございます。

敷地の概要のところでございますが、用途地域が書いてございまして、指定建蔽率、指定容積率が書いてございます。敷地面積３，３００㎡に対しまして、この容積率を掛けますと、この敷地でいきますと、駐車場除きますけども、最大の床面積６，６００になるということを記載してございます。

庁舎の概要でございますけれども、昭和４５年、５０年以上経過したということが書いてございまして、区役所、保健センターが今構成施設としてある状態でございます。地上２０台、地下２８台の駐車場がございまして、延床面積、駐車場を除きまして６，１０４．１㎡という現況でございます。

写真を撮影してございます。西北面から外観を撮っている今の現況でございます。

続きまして、地上部分の駐車場、地下部分の駐車場ということで御紹介をさせていただきます。

それから、１階のフロアの内観の写真を撮ってございます。

続きまして、愛知大学車道校舎の現況でございます。桜通線車道駅のそばにございます愛知大学車道校舎でございます。こちら延床面積１７，７２０㎡ほどございまして、鉄骨造、地下が鉄骨鉄筋コンクリートということで、階数が１３階、地下１階、竣工は平成１６年６月でございます。

こちら外観を撮ってございます。北側から愛知大学の様子を撮影したものでございます。

続きまして、駐車場の状況。左側が東側の駐車場、右側が西側の駐車場を撮影したものでございます。

これが１階のロビーへ入ったところの内観でございます。

続きまして、６ページに参りますけれども、東区役所整備に係る検討経緯というところでございます。

平成29年4月から現区役所隣接地の使用につきまして協議を開始したところでございます。令和4年度に入りまして、括弧書きにございます「現区役所敷地及び隣接地を念頭に置いた整備候補地の検討」という内容で区役所改築調査を実施してまいりました。令和4年6月には、現区役所隣接地の使用を断念ということで、7月に入りまして愛知大学からの車道校舎の土地建物を区役所として活用という提案がございましたので、検討を開始したところでございます。令和5年に入りまして、愛知大学車道校舎の土地建物の活用の検討ということで、区役所整備に向けた建物調査に係る予算をいただきまして、調査を実施したものでございます。

7ページに行きます。令和6年の状況でございます。

令和5年度に入りまして、愛知大学車道校舎を活用した改修計画の検討などという内容で、区役所整備に向けた基本構想を策定する予算を計上いたしまして、調査を開始したところでございます。令和6年度に入りまして、地域の方から要望をいただきまして、4月には、東区民にも丁寧に説明し理解を得るまでの間、「愛知大学車道校舎活用案」を一旦白紙に戻すこと、6月には、①正しい情報をしっかり公開し、東区民の意見に耳を傾けること。②現在の車道改修計画を一旦白紙化し、新たな計画案を検討すること。1つ目として、現東区役所庁舎地での建て替え、2つ目として、愛知大学車道校舎を改修せず更地からの新築、3つ目、愛知大学車道校舎を改修。3月には、区政協力委員長の皆様から新築の要望書をいただいたというところでございます。

続きまして8ページでございますけれども、区役所整備の基本的な考え方でございます。こちら3点ございますが、1点目といたしまして、住民に身近な行政サービスは、住民に身近な区役所の組織で提供するといった内容の区のあり方の方針がございます。この中で言ったところを紹介させていただいております。

保健センターでございますが、保健部門と福祉部門が一体的に機能する組織とし、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるものでございます。現役所庁舎は同一庁舎化されているものでございます。

2つ目、土木事務所でございます。条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるというものでございます。この方針策定、平成29年4月以降のものでございますけれども、中村・千種区役所につきまして、保健センター・土木事務所との同一庁舎化を進めているところでございます。

土木事務所と同一庁舎化のメリットでございますが、災害時における迅速な情報共有、

緊急対応、災害復旧等で総合的な対応の強化が図られると考えているところでございます。

続きまして9ページ、2点目でございます。福祉都市環境整備指針でございます。公共建築物におきまして、建築物のバリアフリー整備の考え方を示したものでございます。全ての市民の誰もが日常的に利用する各種都市施設の使いやすさ、行動しやすさを確保するため、整備に当たっての標準的な基準を定めたものでございます。基準の具体例が書いてございます。一例でございますが、御覧いただければと思います。

3点目でございます。公共施設等総合管理計画でございます。その一部がここに記載してございますが、施設の長寿命化ということの記述でございます。既存施設は、原則として概ね80年建物を使用することを目標に施設の長寿命化を進めるものでございます。新たに整備する施設は、原則として80年以上使用することを目標としているという内容でございます。

続きまして、資料11ページをお願いします。

地域の方からの要望を踏まえ、以下の4案について検討したものでございます。1案から4案まで掲げてございまして、第1案が現庁舎での建て替え、第2案が現庁舎の改修、第3案が愛知大学車道校舎敷地での建て替え、第4案が愛知大学車道校舎の改修、この4案でございます。

この4案を順に説明させていただきたいと思います。

12ページでございます。

現東区役所庁舎地での建て替えの要望もございまして、現庁舎敷地での建て替え、新築が可能かどうか考察したものでございます。

新庁舎では、区役所・保健センター・土木事務所を合築するという考えがございまして、そこに必要な延床面積を試算いたしましたところ、約9,000㎡必要と。現地で整備できる最大延床面積は、法規制がございまして容積率、日影などございましてけれども、試算いたしますと6,600㎡となるところでございます。

土木事務所につきましては、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進める方針であるが、現庁舎敷地が狭く同一庁舎化ができないため、現在と同じ区役所・保健センターの建て替えをすると仮定して検討したものでございます。

この条件とはと書いてございますが、区役所整備に当たりまして、土木事務所を含めた面積が確保できるなど適切な候補地が区内にある場合を指すものでございます。

続きまして、13ページでございます。

現在と同じ構成施設、区役所・保健センターでございますが、こちらを建て替えたとしても、必要な床面積は、福祉都市環境整備指針、狭隘化対応のため約7,800㎡必要というふうに考えているところでございます。

現庁舎敷地で整備できる最大床面積約6,600㎡に収まらない。公開空地の整備による規制緩和を適用した場合、整備できる延床面積を約7,350㎡に増加させることができますが、十分な駐車台数、それから必要な延床面積約7,800㎡を確保できないというところでございます。

次に、初期投資でございますが、約69.7億円というふうに記載してございますが、これは今の現庁舎を壊す費用、建設をする費用、建設の間に一旦仮の庁舎に移っていく必要がございますので、その仮設庁舎の費用、これを合計したものが69.7億円というふうにしてございます。

トータルコストは、この初期投資に加えて、括弧にございます整備後80年間の必要経費ということで、メンテナンス、ランニングコストを加えた金額の合計ということになってまいります。161.1億円でございます。

続きまして、14ページでございます。

建て替えに対する考え方でございます。現在と同じ構成施設、区役所・保健センターに必要な延床面積を確保できない。これは福祉都市環境整備指針や狭隘化への対応、駐車台数の確保ができないといったところでございます。

土木事務所ににつきまして、区役所との同一庁舎化を進める方針でございますが、必要な延床面積を確保できない。

新庁舎に必要な面積等を踏まえますと、現庁舎敷地での建て替えの実現可能性は低いと考えているところでございます。

続きまして、15ページですけれども、第2案の御説明でございます。現庁舎の改修、既存建物の活用というものでございます。

考察の前提といたしまして、新庁舎（区役所・保健センター・土木事務所）の整備候補地（用地）でございますが、確保できず、現庁舎の改修で対応する場合について考察をしたものでございます。

こちら、まだどのように改修するかといったところは、現時点では不明でございます。トータルコストも今後の整備内容によるものでございますので、費用につきましては試算をしていないという状況でございます。

改修に対する考え方でございますが、当面の間、現庁舎を必要に応じて改修をし、使用を続けるものでございます。商業施設等に区役所機能を持たせるということを考えているところでございます。

内装等の改修の際にはアスベスト対策が必要となること、建物が老朽化しており、引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要と考えているところでございます。

続きまして第3案、愛知大学車道校舎での建て替えというものでございます。

考察の前提といたしまして、新築の要望もございまして、既存建物を取り壊して新庁舎を整備した場合について考察したものでございます。

構成施設は、区役所・保健センター・土木事務所の3施設で延床面積が9,000㎡と考えてございます。

初期投資といたしましては、一旦今ある建物を壊しまして、その後建設、それと建設に際して土地の取得が必要でございますのでその費用の合計額として128.2億円でございます。

トータルコストでございますが、この初期投資費用に80年間のメンテナンス、ランニングコストを加えた合計額が210.7億円というところでございます。

建て替えに対する考え方でございますが、建物調査の結果、令和5年度に実施したものでございますけれども、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮すると、既存建物を取り壊し、建て替えることは妥当でないと考えているところでございます。

17ページでございます。

愛知大学車道校舎の改修、既存建物の活用でございます。既存建物を取り壊さず、改修して活用する場合について考察したものでございます。

構成施設といたしまして、区役所・保健センター・土木事務所、これ以外に延床面積17,720㎡ございますので、余剰床を活用できるというふうに考えたところでございます。

初期投資126.2億円でございますけれども、こちらは余剰床部分の改修費用を含めた金額になってまいりますけれども、取壊し、改修費、それから土地・建物の取得費、これが初期投資となってまいります。126.2億円でございます。ここでは改修でございますので、現在、愛知大学で使用されていることもあり私どもが取得してから約50年ほど使って、トータルとしてできてから80年目で建て替えをするという内容になっております。その費用が初期投資の中に計上してございます。

トータルコストでございますが、８０年間のランニング、メンテナンス費用を計上した上で、そこからこの米印に書いてございます「民間から有償で借りている市の施設等」がございます。この施設等を上記の余剰床部分に移転することで賃料が削減できるということで、そこを差し引きますと３，０００㎡の余剰床を活用できた場合は１８０．５億、余剰床が５，０００㎡使えた場合は１３２．５億ということで、トータルコストを算定しているところでございます。

１８ページでございます。

改修に対する考え方でございますが、市の方針である区役所・保健センター・土木事務所の同一庁舎化が可能となる。新庁舎として活用しても余剰床があり、有効活用が可能。活用方法は今後検討するところでございますけれども、区民のスペースとして活用することも可能と考えているところでございます。

区役所庁舎に転用するため、建物内部の全面的な改修が必要でございます。内装等の改修の際にはアスベスト対応が必要と考えてございます。

既存建物を活用するために建設資材を再利用することで、環境負荷の低減に寄与するものと考えているところでございます。

続きまして１９ページでございますが、既存建物改修におけるアスベスト改修ということで、下の表では、現庁舎改修がございましてあわせて記載しているところです。左側がまず現庁舎の改修ということで、吹付け石綿の調査を実施した結果、アスベストのレベル１がございまして。レベル１というのはこの上の表にございまして吹付け石綿に該当いたします。まして、発じん性が著しく高いと言われるものですが、現在は飛散のおそれがないという状況でございます。今後、改修の内容に応じて調査、対応する必要があるということで記載させていただきました。

右側は愛知大学車道校舎の改修ということで記載してございますが、改修範囲の内装と、改修範囲は現在内装等ということで考えておりますので、含まれるアスベストはレベル２と３でございます。上の表のレベル２、レベル３を御覧いただきますと、発じん性が著しく高いの次に発じん性が高いと言われているレベル２、レベル３としまして、破断・切断等をしなければ比較的発じん性が低いと言われるレベル３、この石綿が含有してございましたけれども、内装改修時には一旦撤去いたします。外壁に含まれるアスベストにつきましては、改修範囲ではございませんので、発じん性は低く、残置するが、目地の防水改修を考えているところでございます。

最後に、今まで御説明させていただきました考察結果のまとめということで一表にまとめさせていただきました。左から現庁舎敷地の建て替え、その次に現庁舎敷地での改修、その次に愛知大学車道校舎敷地での建て替え、一番右が愛知大学車道校舎敷地での改修という4案でございます。

初期投資、トータルコストにつきましては、これまで説明した内容通りでございます、整備に対する考え方というのが表の真ん中あたりからまとめてございますけれども、ここに必要面積の確保、それから福祉都市環境整備指針への対応、狭隘化への対応、土木事務所の合築、駐車台数の確保、その他ということでまとめてございます。

左側の一番左の現庁舎敷地での建て替えにつきましては、この必要面積から土木事務所の合築までのところが「否」と記載しておりましてその他といたしまして、必要な面積等を踏まえたと実現可能性は低いと考えているところでございます。仮設庁舎の用地確保と建設が必要になってくると考えているところでございます。

その隣、現庁舎敷地の改修案でございますけれども、その他のところにまいりますが、内装等の改修の際には、先ほど申し上げましたアスベスト対応が必要となっております。2つ目として、引き続き使用するための適切なメンテナンスが必要と考えているところでございます。

愛知大学車道校舎敷地での建て替えでございますけれども、こちら必要面積から土木事務所、駐車場確保まで実現は可能ということで「可」と書いてございます。その他の部分といたしまして、区役所として十分活用可能であり、コストも考慮すると、既存建物を取り壊し建て替えることは妥当ではないと考えているところでございます。

一番右の端になりますが、既存建物を活用するといった考え方でございますけれども、こちら福祉都市環境整備指針への対応につきましては、整備・配慮が必要な内容を基本計画にて検討するという内容以外につきましては、実現可能というところでございます。余剰床の有効活用が可能でございます。内装等の改修の際にはアスベスト対応が必要ということで、まとめさせていただきました。

説明としては以上でございます。

○司会 それでは、質疑応答に移る前に少し説明のお時間をいただければと思います。お手元の東区役所の整備に係る説明会ご案内と書かれた紙の質疑応答に関するお願いを御覧ください。

本日の説明会は、東区役所の整備に関して、名古屋市の検討状況をお示しし、御意見を

お伺いするために、説明会を円滑に進めるため、発言者や発言を求められた方々に幾つか
お願い事項を記載してございます。

まず、特定の個人または団体等を誹謗中傷する発言、差別的な発言はお控えください。
他の方の発言内容に対して誹謗中傷・声援等は御遠慮いただくとともに、発言への拍手、
その他の方法により、公然と可否を表明することも御遠慮ください。

他の方への迷惑となる行為、または会議の進行の妨害となる行為は禁止いたします。先
ほど申し上げましたが、録音、録画、写真撮影等はお控えください。これらに関する行動
がありました場合は、発言を中止させていただいたり、御退場をお願いすることもござい
ます。この説明会の目的・趣旨をぜひ御理解いただけますよう、よろしくお願いいたしま
す。

また、できるだけ多くの方から御意見等をいただきたいと考えておりますので、御意見、
御質問は、できるだけお一人様2つ程度までとお願いしまして、できるだけまとめて簡潔
にお願いしたいと存じます。お一人まず1回の発言をいただきまして、まずは一巡しまし
て、より多くの御意見、御質問がある方は、二巡目以降でお願いしたいというふうに思っ
ております。多様な御意見等をいただくため、同じ趣旨の御意見が続くようでしたら、ま
だ出ていない御意見等を優先させていただくこともございます。発言等が足りない場合は、
お手元のアンケート用紙に御記入ください。

それでは、質疑応答ですが、名古屋市の説明内容につきまして、御意見のある方はまず
挙手をお願いいたします。私が御指名をします。指名した方は、ステージから向かって左
から1ブロック、2ブロック、3ブロック、4ブロックとさせていただきます。私が指名
した際に、係の者がマイクをお持ちします。皆様にも聞こえやすいよう、できるだけはっ
きり、ゆっくりと御発言をお願いいたします。説明内容のどの部分、資料の何ページにつ
いての御発言かに触れてから御発言いただけますと助かります。御発言が終わりましたら、
マイクを係の者にお返しく下さい。

それでは、御意見のある方、いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

○参加者 御説明ありがとうございます。子育て世代で子供2人育てながらやっています。

意見のところになります。この件について重要なのは、何を評価軸として一番重視する
かだと思っています。今このスライドのところに表示いただいているところで、一番私自
身が重要だと思うのは、やっぱり費用対効果のところだというふうに思っています。建物
が新築か改修かによらず、何が一番費用対効果がありますかと、コストメリットがあるか

みたいなことが重要視されるべきかなというふうに感じました。以上です。

○司会 ありがとうございます。御意見として承っておきます。ありがとうございます。

それでは、次の方、挙手をお願いいたします。

○参加者 私は東区の・・・在住の者ですが、6ページの東区役所整備に係る検討経緯①ですね、そこを見ますと、令和4年の6月に現在の区役所あるいは隣接地の使用を断念とあります。そしてその後、令和4年7月、愛知大学校舎の検討を始めたとあるんです。この間、僅か1か月ですよね。まず断念した段階では白紙の状態ではなかったかと思うんですけれども、もう僅か1か月で愛知大学の校舎にするという案が出て検討を始めた。随分短いですよね。東区は確かに狭い区ですけれども、他にも候補地はあったんじゃないですか。本当にしっかり調べてされたのかどうか。あるいは、本当に現在のところが駄目なのかどうかというのは、どの程度検討されたのか伺います。

ですので、その愛大利用という発想がどこから生まれたのか、それが一番の問題だと思って、このことがしっかりと区民の便利とかそういうこと通り越して、その市と区の関係とか本当に住民福祉をどのように考えているのかということに関わる問題だと思うんですね。どう考えても、ちょっと愛大側からの何か圧力があったのではないかとと思われるのですが、その点について局長はどうお考えでしょうか。よろしくお願いします。

○司会 ご質問ありがとうございます。経緯、愛大の利用についての発言でした。名古屋市からお願いします。

○地域振興部長 御質問ありがとうございます。担当部長であります地域振興部長から答えさせていただきたいと思います。恐縮です。

まずですね、経過から申し上げたいと思います。老朽化が進む東区役所の整備に当たりまして、現庁舎敷地では必要面積が確保できないという判断の下、適切な移転候補地が見当たらないことから現庁舎敷地を隣接する土地と一体的に活用して区役所と整備することを念頭に置きながら、隣接地の土地所有者様と平成29年以降、協議を進めてきたところでございます。

隣接地の土地所有者様との協議が折り合わなかったのが、御指摘のとおり令和4年6月ということになりますが、その後、適地を探しておりましたが見つからず、愛大様から校舎活用についての情報提供を受けまして、令和4年7月以降、愛大校舎を活用、改修して、区役所として活用できるかどうか検討を進めてきたという次第でございます。

○局長 補足をさせていただきます。時期が短いのではないかと御質問があったと思います。令和4年4月に愛知大学から車道校舎の活用に係る情報提供、愛知大学が使えるよというお話は現にありました。その後、隣接地の所有者様との交渉がうまくいかなかった、これが6月でございます。4月にそういう話をいただいておりましたので、その1か月後、7月から愛知大学の検討を始めたということでございます。

○司会 それでは、ほかに御意見、御質問がある方はいらっしゃいますか。

○参加者 ……に住んでおります河村たかしでございます。私も前にやってきましたので責任がありますからね。まあ1つはとにかく区民の皆さんが使いやすいような便利なところに、便利なやり方で替わること、これは当たり前ですけど、言っとって、はじめ建中寺さんとの話が出とって、ああそうかと言って、その途中で言ったようだったと、そのプロセスの話も後で聞いたら事実と違うということがあって、ほんで愛大さんの話が出てきた辺のところで東区の区政委員長さん、まあ委員長さんばかりではないけど、住民の皆さんから要望をいただいて、皆が賛成せんと言っとることは出来んがやと言っとる、実質上白紙だと言ったら、役所のほうから白紙だと断言するのはやめてくれというもんだで、これ本当に。そう言っとったわな。名前言ってもええんだけど。これあんたらのメンツもあるだろうで、白紙だと断言するのはやめようと、そういうふうで本会議でもこたえとる、どういう言い方したか分からんけど、実質上白紙だと。まずこの一番の大きいやつは愛大への移転と。

その間の中で、ここの建物を新築にするか修繕するかという議論もあるけど、もう1つ勉強したら岡崎だとか大垣だとか、日本中いろいろなところでいわゆる商業施設、ここでいうドームイオン、ああいうところで区役所機能をやるということはものすごいある、流行っるとするか便利なもんだで、夜も遅くまでやっるとということで評判がええんですよ。じゃあこの際そうしようか。それ提案しよみゃあって。今日これ見とると臨時にやる中にはいっとなる。検討の……

○司会 発言を簡潔にまとめていただけますか。

○参加者 あんたら実質上白紙や言うもったけど、白紙というふうに言い切ることはやめてくれと言ったもんで、ほんなら分かったということで、本会議で答弁してこうなとる。どうなったんだあれ。やめてくれやめてくれと言って、あんたらここで答えよほんなら。まずそれね。イオンでやることについては臨時でやるのではなくて、新しい時代では今そうなっとなるんですよ、これ。人が集まるところで区役所はやると、そういう便利にや

ると。

どっかに出てこいと区役所で。そういう時代にだんだん変わってきとるんだわ。今日のやつ見とると全然書き方が違う。そういう噂聞いたんで鳥羽局長にこの間電話かけて、ちゃんと言いた事やらなかんぞって。市長は変わってくと変わるんだけど、一応継続性はあるからね、これ、行政は。と言ったけど、どういう書き方だ、これ。わしは死んだのかね、これ。死んだということをはっきり言ってちょうだい。河村さんは死んだと。これ、前言ったことは終わりだと。そうではないと思いますよ、これ。という、まあとりあえずは。

○局長　　まず、白紙と断言するのはやめてくれと私が言ったと。その理由は、既に令和6年度のときに、愛知大学を活用する前提で予算が成立しておりました。そういった中で、予算が成立している中ですよ、中で白紙というのは性急に言えないのではないかという趣旨で申し上げたはずですので、その辺はご理解いただきたいと思います。表現は、白紙と断言するのはやめてくれという言い方をしたかは記憶にありませんが、そう軽々に白紙ということが市長という立場でいえるのかという趣旨で私は言わせていただいた記憶がございます。

もう一つ、今の区役所機能の話で、資料の15ページのことを今おっしゃっていると思います。この改修に対する考え方というのがあって、これは現庁舎をこのまま使って、現庁舎を改修して活用しながら、改修に対する考え方のところで、「当面の間」という言葉をつけてしまいましたので、今違うのではないかというふうにおっしゃったと思いますが、ここの「当面の間」というのは、現庁舎を長い間使えるとは思いませんので、そういう意味での当面の間でありましたので、これは誤解を生んだかもしれません。ただここで言いたいのは、現庁舎を必要に応じて改修し、使用を続け、商業施設等に区役所機能を持たせるということで、当時の河村市長の発案がここに書いてあるということですので、この辺を御理解いただきたいと思います。

○参加者　　ここも使うし、東区役所、新築なら新築でええじゃないですか。改築でも新築でも、皆さん新築がいいというなら新築がいいじゃないですか。それと同時に、もう一個使いやすい区役所をイオンの中につくると。特に東区は長細いもんで矢田の方からすると砂田橋の方からすると車道はどれくらい遠いわけですよ。使いやすいという観点で考えれば、・・・日本中そういう流れになつとるがね今、ということをやったんであって、当分の間やるとか、そう言った記憶はない。

○司会 ありがとうございます。では、ほかの御意見を頂戴したいと思います。失礼しました。名古屋市から。

○局長 今、イオンの話も出ました。そのお話は、当初のお話は、非常にこれはあり得るなということで私も検討しております。今年度の末になりますが、今おっしゃったイオンのところにまずはマイナンバーカードの交付窓口を設置するというので、当時の御提案もありましたので、それを検討して今年度実施する予定です。なぜマイナンバーカードの窓口かといいますと、年度末になると、区役所はどの区役所も大変混雑するということがありまして、それを少しでも緩和するために、まずはマイナンバーカード、そういう意味でございます。

そのほか、相談窓口等々をつくるべきだというふうに本会議でも答弁されていたと思います。そういったことを受けまして、今後検討していくということでございますので、当時提案されたことについて、全く考えていないということはありませんので、その辺もご理解いただきたいと思います。

○司会 それでは、ご発言をお願いいたします。

○参加者 17ページのところ、トータルコストのところ、米印で民間から有償で借りている市の施設等を上記余剰床部分に移転することで賃借料が、以下省略します。この民間から有償で借りている市の施設等というのは具体的にどの部分を指すのか、説明がなかったと私は記憶しております。私は思いましたので、詳細というか、もっと説明をお願いします。

○司会 ありがとうございます。今の点について、お願いします。

○担当課長 資料17ページでございます。トータルコストのところでございますが、先ほどの説明をもう一度繰り返しますと、初期投資のところでございますが、壊し費と改修費、それから土地の建物取得費がございます。それぞれ改修費といたしましてアスベストの撤去もございますのでアスベストの撤去と内装の改修費、3億と59.2億、土地と建物の取得費64億、これを合計したものが126.2億でございます。これがまず初期投資でございます。

トータルコストのところでございますけれども、17,720㎡を使ってまいりますので、まず区役所・保健センター・土木事務所として使う部分以外のところが余剰床として考えたところの、一例として3,000㎡、5,000㎡がございます。まずはメンテナンス費用、ランニングコストということで、こちらの建物は一旦愛知大学の建物を、これ

は仮ですが取得いたしましたして、取得の時点がまだ決まっておりますけれども、愛知大学としてお建てになった時期から約30年ぐらいのところで区役所ができた。そうしますと、全体が80年と考えたときに、残りの50年を区役所として使っていく。この間余剰床がある状態になりますので、50年のところで民間から有償で借りている市の施設等をこの全体の整備費から差し引くような計算をまずしてございます。

トータルコストといたしましては、一旦17,720㎡のトータルコストを出しますので、それが252.5億になります。そこから民間で有償で借りている市の施設をですね、この単価に面積を掛けまして、180.5億、あるいは5,000㎡の場合は132.5億というところで試算をしたというところでございます。

○参加者 今の説明では、会場に出席されている方は何を言っているのかというのはよく分からないと思います。それは、17ページのところに全部は載せられないとは思いますが、ある程度は載せるべきではなかったかなと私は思いますので、今日の説明会を踏まえて、議事録等何かを作成されるとは思いますが、そちらのほうに民間から有償で借りている市の施設等についての説明をお願いいたします。私が言っていること分かります。

○局長 回答が不十分だったかもしれません。説明いたしますと名古屋市の市の庁舎だけでは手狭で、様々な事務所が市の庁舎に入りきっていない状態です。様々なところ、栄ですとかいろんなところに、民間施設に庁舎スペースを借りて、賃借料を払っている事務所がかなりあるという状態です。どの事務所をここに入れるのかということまではまだ具体的に検討できておりませんが、その事務所賃借料の平均を出しまして、これぐらいだという賃借料に3,000㎡、5,000㎡というのを掛けて、この金額は出しております。したがって、余剰床の余裕のある所に3,000㎡分、今外で賃借料を払っているものをもし車道校舎に入れたのであれば、これだけ経費が浮いてくるということで説明させていただいたところでございます。具体的にどの施設を入れるということではなく、平均の単価で試算したというところでございます。

○司会 それでは、御質問、御意見のある方はいらっしゃいますか。

○参加者 さっきから隣接地の問題が、私もそれが一番不思議でならないんですが、建中寺って国の重要文化財になったんですよね。あんなところになんであんなでっかいスギ薬局の看板が立つと。恥ずかしいと思わん、名古屋市民として。あんなところに。で区役所と消防署と警察、霞が関だよ。なんでそんなよそに行く必要がある。土木事務所は土木事務所でもいいじゃないですか。何で一緒にならなきゃいけないの。今のところで十分じ

やないですか。それで、断念というときの経緯というのは、金額の問題があったんですか。建中寺さんの土地ですよね。私はゴルフ場が去った時点で、区役所が広くなるなと思いました。どういう経緯だったのか詳しく説明してください。

○地域振興部長　地域振興部長阿部から答えさせていただきます。

経緯ということで御質問いただきました。隣接地の土地所有者様とは、平成29年から協議を進めてきまして、最終的には借地期間が折り合わず断念したところでございます。借地を断念したことにつきましては、本市としても残念に思っておりますが、誠意を持って対応してきたところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○司会　それでは、ほかに御意見のある方いらっしゃいますか。

○参加者　いまお話を聞いてますと、ほとんど決まっていりろい金額を書いているかと思ひます。東区役所、消防署、警察、ここに3つ隣同士みたいな感じであるってことは、これから災害が起こりやすいようになっていくので、よそへ移るといのが一番リスクが大きいのではないかと思うんです。すぐ玄関を出ればそれこそ、それぞれ署長さんの頭が揃う、3つが揃うとても重要なことだと思ひんです。今までの土地を何とか活用して、このところで新しく建て直すことを考えた方が、住民にとっては絶対優位なことだと思ひます。私もいろいろ地方を経験したんですけど、こんなにいい場所はほとんどないです。この土地を手放す、万が一大学のほうに移るとしたら、この跡地をどうなさるつもりなのか。マンションでも建築会社に売って建てられるのか、そんなことになったら東区としてはとても恥づかしいことだと思ひんですよ。東区の区民に役立つような施設をつくるとか、名古屋市の人たちの便利になる、意義のあるような建物・施設をつくるとかそういうことに整備されるのなら考える余地もありますけれども、この土地を売るといことは反対です。

○司会　ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○地域振興部長　土木事務所のことにつきまして御心配を伺ひましたので、地域振興部長からお答えさせていただきます。

区のあり方基本方針というものがござひます。先ほどのスライドで区役所の基本的な考え方として御説明させていただいたところでござひますが、その方針では、条件が整った場合は同一庁舎化を進めることとしておりまして、その方針の下、中村区役所、千種区役所につきましては、土木事務所と同一庁舎化を進めてきたところでござひます。

その中で、名古屋市役所としましては、土木事務所を災害時等の対応を考えると、区役

所と同一庁舎化するメリットが大きいというふうに考えておきまして、基本的には同一庁舎化をする方針でございますので、私共といたしましては土木事務所、区役所の同一庁舎化を進めてまいりたいという考えの下、区役所整備を考えてきたところでございます。庁舎の建て替えに際しましては、必要面積が不足するというところで現庁舎での建替えは非常に困難であるという検討結果が出たところでございます。

○司会　ほかの御意見をお願いします。

○参加者　先ほどからのお話でお聞きしたいんですけれども、7ページのところの住民からの経緯として、先ほどおっしゃられたみたいに、この場所で建て替えを望む声もあると思うんですけど、今回出されたこの4案の比較で結局この建て替えは無理というのを言いたい否、否、否、否というところがあるんですけれども、これはどうやって出されたのかということで、もし先ほどのお話にあるようにイオンでやるとか、土木事務所は別にした場合だと、ここで建て替えの平米数は足りるんじゃないかなと思うんですけど。

○司会　ありがとうございます。

○担当課長　区政課の大畑でございます。

まず、7,800㎡、現地で建て替えられるかというところでの7,800㎡ですけども、敷地面積に対しましてどこまでできるかというのが法の中で決まっております、それが6,660㎡でございます。私どもが今試算いたしました床面積が7,800ということでございますが、これは現東区役所庁舎、資料にございますが、6,100㎡、これが現庁舎の床面積、資料の4ページに書いてございます。この床面積を基に、東区役所におきます職員がございまして、執務室、空間の必要面積については、区役所と保健センターもございまして、そういった状況を踏まえまして、直近に完成した区役所、職員1人当たりの面積、ここから職員何人、職員あたり何平米というようなことで計算をいたします。現状、例えばバリアフリーが図られていないとか、待合が狭いだとか、そういったことも入ってまいりますけれども、そういったことを踏まえたり、当然今使っている講堂であったり会議室であったりといったところもヒアリングいたしまして、現状程度の広さ、数といったものの算定をいたしまして、基本的には職員に応じた大きさ、それから現状を維持した部分、こういうのを足し合わせまして、現在、区役所、保健センターの面積を7,800㎡としたところでございます。この中には現状の区役所、保健センターの内容でございまして土木事務所は入ってございません。

また、区役所機能の一部をイオンにというふうな御意見があったと思うんですけれども、

区役所としてはいろいろな手続が庁舎の中でされるというところがございます、一部を切り出してもこちらの庁舎の面積は小さくならないと考えているところでございます。

○司会 ありがとうございます。それでは、次の御質問。

○参加者 20ページの7番、東区役所整備に係る考察結果まとめというところですけども、現庁舎敷地内に建て替える新築の場合の考察をしていますけれども、必要面積の算出の基になる、根拠となる数値が示されていません。ただこれだけ必要だというのだけ示されていますけれども、根拠となる数値、それはどうなんでしょうか。例えば人数に対して今回こういう数値で出されているとか、それを整理してほしいんですけど。

○司会 必要面積、先ほどの御質問と同じだったかと思いますがもう一度、違いますか。

○参加者 数値が出てないやろ。まとめて言っただけで。

○司会 御質問の趣旨をお願いできますか。

○参加者 例えばですね、必要スペース9,000㎡となると言うんですけども、この数値はどういう計算で出てきたのかということが全然示されていませんので、その辺のところ。

○司会 20ページの4つのそれぞれについての根拠を知りたいと。

○参加者 職員1人当たりの面積は幾つで計算したとか、そういうものが一切ないですよ。

○司会 4つの根拠についてということ。

○担当課長 区政課大畑でございます。必要面積でございます。すみません、ちょっと手短に説明して申し訳ございません。まず面積を考えるときの考え方、口頭で申し訳ございませんが、大きく2つに分けてございます。現庁舎にある部屋がございます。例えば講堂であるとか、総務課とか、地域力、福祉課とか市民課、こういうふうでございます。現庁舎にある室は人口、職員数に係る一定の面積が必要となる部屋というふうに1つグループを分けまして、現庁舎で最低面積を確保できているものというのは現状維持をいたします。これはすみません、考え方になります、すみません、長くなりますけれども。続きまして、現庁舎でバリアフリーの関係で必要な面積が不足しているもの、また福祉都市環境整備指針というものがございまして、準拠する前提で面積を計上しなければならないもの。その他、現庁舎で必要な面積が不足している部屋につきましては、直近の区役所整備の実績等を基に面積を計上していくものでございます。

続きまして、人口、職員数に応じた面積が必要な部屋というのは、直近の区役所整備の

実績を基に職員数、出生数、お子様が生まれる数ですね、といったようなことを基に面積を計上する。それから、不必要な部屋は除外をするというところで、ここで大きくなったり、現状維持だったり、小さくなったりというものが出てまいります。

2つ目といたしまして、現庁舎にないが再整備にあたって新しい庁舎になるということで、必要なものというものを備えていこうと、大きくこういった考え方の中で面積を考えていくというふうにしてございます。

この考え方の中で、当然そこには住民サービスであったり現場の状況といったようなところがございますので、区役所、保健センターと所管する部局もまたございますけれども、そこを調整して、今ある諸室をもとに面積を算定したというのが先ほどの説明になってまいります。今説明した7,800の内容につきましては、おのあの部屋ごとに面積を増減したものはございます。

○参加者 答えになっとらん。

○参加者 読んどるだけ。

○司会 すみません、発言はお控えになって。

○参加者 私、今市会議員をやらせていただいているので、これまで皆さんの質問に対する回答、ちょっとおかしいところがあるので指摘をさせていただきたいと思います。

まず建中寺さん、建中寺さんはどこで何を言ってもらっても構わないと私におっしゃってくださったので、建中寺さんの名誉のためにもお伝えしたいと思いますが、5年も交渉していて、それで名古屋市のほうはいつ借りる期間を言ったんですか。5年間交渉して、最後の最後に80年貸してほしいですと言っているのだとしたら、一番大事なことを言っていなかった名古屋市の責任というのは非常に大きいと思います。私が建中寺さんからお聞きしていますのは、もちろん80年が長いということは言ったと。ただ、名古屋市のためにということで80年をオクケーした、だけれども80年たったら更地にして返却してください、これを契約書の条項に入れてくださいと言ったら、名古屋市がそれはできませんと蹴った。私はそういうことがあったかどうか、名古屋市の職員、そちらのスポーツ市民局の職員に訪ねたところ、そうですと、それは当たり前のことだから条項に入れないと言ったんですという回答が来てびっくりしました。名古屋市のほうがどうしても建中寺さんの持っている土地で皆さんのために区役所にしようと思えば、やはりあちらの言われることをのんでいくべきですし、当たり前のことなら条項に書けばいいことです。それを拒んだこと、そのほかにもいろいろ聞いていますが、細かくは言いませんけれども、5年

間も交渉していて、しかも愛知大学とその翌月からではないことも今おっしゃいました。3か月かぶっていたんです。ずっと講堂の名前を例えば建中寺さんは、葵ってつけてもらおうかな、建中寺ってつけてもらおうかなということを、建中寺さん側はしっかり話し合いをしていた。また、名古屋市とは山車を置いたらどうだろう。いいですねと、そういう前向きな話をしていた。だけど、最後の3か月に名古屋市の状況が変わりましたと。我々が断ったことで喜んだんじゃないでしょうかということ言われたんです。今の説明ではっきりしたのは、やはり3か月間に何かがあったんだと。建中寺さんのほうを断念したらすぐに愛知大学と交渉する、検討する、これ3か月、5年の最後の最後にこういったことがあるということを皆さんにちゃんと説明をしないといけないのではないのでしょうか。まず、建中寺さんを断念したということに関しては、そちらの説明にちょっと間違いがありますから指摘をさせていただきました。

それから、よく区政協力委員長の方々に、余剰のところに市民サービスを入れるんだ入れるんだと、皆さんに喜んでもらうようなものを入れるという説明をされています。私にもそう説明をされました。ただ今の局長のお話だと、いろいろな民間のところから借りてきて、その分賃料を払わなくていいからという考えで、その金額も曖昧です。我々はそちらが言われれば確かめるすべがないので、きつこうだろうと言われれば、もう何も言えません。必要面積もそうです。そちらの中だけでやって、細かなことも示さないで、ぱっと数字だけを言う。それは横暴だと思います。必要面積ですけれども、もうルールがあったじゃないですか。令和4年度に移転した中村区役所の職員1人当たりの面積を踏まえ算出する、これは書面でも残っています。それに基づいて千種区役所のほうも設計して、今まさにやっているところですけども、中村区役所は職員1人当たり43.5㎡、千種区役所はそれに準じてやっていますから、職員1人当たりで計算すると44.6㎡、それがそちらが出された資料に基づいて私が1人当たりを計算したものです。それに引き換え、この東区役所だけは44㎡で計算をしないで61㎡で計算している。これはバリアフリーが本当にそれだけ必要なのか、当然必要です。でも老朽化しているということは、千種区でも中村区でも同じことが言えたはずですよ。だけど44㎡で計算しているのに、東区は44㎡で計算したけど、バリアフリーだとか待合だということで1人当たり61㎡まで増やさなきゃいけないのか。そこもかなり疑問があります。ルールに基づいて必要面積を計算していない。どちらかというと、6,600㎡に収まらないように、局内だけで2,200㎡も増やしたとしか思えません。私が専門家と一緒にアドバイスを受けながら計算した

数字は、中村、千種に準じて計算をすると、必要面積は5,588㎡で6,600の中にすっぽり収まります。1,000㎡余りますから、駐車場の確保もできるわけです。それをできないできないとするがために、必要面積をあえて、前に業者に出させたものからそれを無視して、局内でそういった数字を出してくるというのは信頼を損ねる行為だと思いますので、もう一度必要面積、これが正しいのかどうか、大きなところは今の講堂を例えば数字として踏襲するというようなところを私には説明をされました。それはなぜかという、東区民って千種区民の約半分ぐらいなんですね。千種区が16万4,000人で東区は8万8,000人。講堂は区民の方に使ってもらうことが多いと思いますけれども、千種区よりも中村区よりも、この東区の講堂を一番大きく設定しているんです。おかしいじゃないですか。職員の数でと言っていますけれども、保健センターは、皆さんの手元にはないです。あえてないようなものを名古屋市はつくっているわけですから、東区の保健センターの職員は29人、中村区はその倍以上の63人、千種区も倍の60人、それなのにその他の諸室というところを見ると、一番大きいんです、東区が。職員の数が半分以上なのに、一番少ないです。会議室は千種区の45㎡に比べて、東区は95㎡、倍以上に設定していることも、何とか必要面積を増やさなきゃと思って、局内だけで数字を大きくしたんじゃないですか。検査部門、診療部門、これは人口に関わってくるとは思いますけど、診療部門でも倍の人口の千種区が114㎡、東区がどうして158㎡要るんですか。人口は約半分です。そういったまやかしの数字を出して皆さんに説明することはよくないよということは、私はこの説明会の前にこの資料を出さないほうがいいよということを言いましたが、それにも応じてもらえなかったもので、間違っただけは随時正していかなないと、その考えで皆さんがおうちに帰って御近所の方に伝えと、うちは足りないから現地は諦めなきゃと、そういう話になってっちゃうんです。

もう一度、必要面積、バリアフリーは千種でも中村でも同じ現象が起きていたはずですよ。それでも44㎡で計算した。東区を61㎡で計算した理由を皆さんに分かりやすく説明してください。

○司会 拍手はお控えください。名古屋市からお願いします。

○局長 大きくは3点だと思いますが、まず建中寺さんのところですね。借地期間等の話であります。私ども建中寺さんに最初に借地期間のお話をさせていただいたのは令和3年のときです。ですから、令和4年になって、ぎりぎりになってそのお話をしたわけではないということは、まず御了承いただきたいと思います。したがって、突然にそうい

うことをやったということはない、これは事実でございます。

それから、賃借料のお話です。曖昧だということでございました。賃借料は先ほど言いましたが、名古屋市にたくさんの施設があつて、いろいろなところに賃借料を払って事務所が建っている。それをどの施設をここに入れるかというところまでの検討はしておりません。そういうことからいたしますと、具体的にここにこの施設を入れたらいくらということが今申し上げられませんので、全部の平均価格、極端に高いというものを除いた平均単価を出して仮置きがしてあるということですので、これ以上の数字を出すということは現時点では難しいということはお理解いただきたいと思います。

それから面積につきまして、区役所の建物全てが人口に比例したり、あるいは職員数に比例したりということではありません。事務室、職員が働くスペースは職員の数に比例して算出をする。そうではないところは、特に講堂は、大きく設定しているわけではありません。今の講堂と同じ面積を設定したというわけでございます。ここも人口割、職員割というわけではなく、こういうところは今ある面積と同じということで置いて面積を出した。その結果として、1人当たりの面積が違うということでありまして、中村区役所44㎡に職員数を掛けて面積を出すということではありませんので、割った結果が違ったということだと思いますので。

なぜ違うかということですのでけれども、職員数が少なければ少ないほど職員数に比例しない部分がありますので、そうしたところを合算して職員数1人当たり面積を出すと当然大きくなると思いますので、その点は御理解いただきたいと思います。

それから、面積自体がまやかしいということもおっしゃいましたが、例えば保健センターの話もありました。これにつきましては、きちっとした考え方で算出をしておりますので、これにつきましては担当課長から説明をさせていただきます。

○地域振興部長　　すみません、細かいことは地域振興部長からお答えさせていただきます。

先ほども局長からお話がありましたが、必要面積でございます。例えば執務室等は職員1人当たりの面積を計上しております。待合室、トイレ等につきましては、バリアフリーの観点で面積を計上しております。そちらについては増加をしております。また会議室、講堂等につきましては、現面積を必要と考えておりますので、現行面積を置いたというところでございます。

区役所の状況でございますが、現行の状況、例えば1階の市民課であつたり、2階の民

生子ども課、福祉課におきましては、執務室が狭くて通路幅が十分確保できていなかったり、人数分の事務机を確保できていないという状況がある。これが職員側の状況でございます。また、待合スペースが狭いことによって、混雑時に空調が効きにくいといったこと、それから個人情報も待合に聞こえてしまうといったこと、そういった状況も支障があるというふうに伺っておりますので、区役所の現行の面積についても狭隘化しているというふうに考えております。

また保健センターにおきましても同様でございますが、例えばですが、来所していただく方で乳幼児を連れていらっしゃった方が利用しやすい環境、それから、本来必要なスペースを現庁舎で確保できていない部屋がございます。また眼科の検診室であったり、3歳児健診で利用する採尿室、健康づくり教室で行う健康増進室等が必要だということで増加を考えているところでございます。

また、保健センターの会議室が東区は95㎡、千種区が45㎡、倍以上ではないかということでございますが、こちらは東保健センターの会議室は確かに現行95㎡でございます。こちらにつきましては、現庁舎の第7会議室・第8会議室の合計面積となっております。これらにつきましては現行必要だということで、面積を縮小せず現状を維持した結果が東区役所におきましては95㎡必要だということでお示しさせていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

○参加者　　今の回答なんですけれども、まず建中寺さんのほうになりますが、建中寺さんと5年間やっていて、私は終わりになる令和4年に80年と急に言ったとは思っていませんが、一番言わなければいけない大事なところは、一番最初の時点で言うのが普通だと思っています。別に私、何も思い違いもしていなくて、とにかく3か月ね、愛知大学と建中寺さんがかぶっていたことをそちらの局が内緒にしていたというか、私に対してはかぶっていないと言い切っていました。私がかぶっていたことを指摘したら、そのときに局が何と言ったかという、あまりにも佐藤先生が愛知大学が出てきたから建中寺さんを断ったかのように強く思っただけで、あえてそう言いましたと言いました。もうそこからごまかされているんだと。かぶっていたものはかぶっていた。けども、愛知大学のほうが区民にとっていいと思ったからと説明をしてくださればまだしも、あえてかぶっていないと言ったと認められたところ。これは市の職員としてやってはいけないことをやったと思っています。

それから、建中寺さんに対して、これは建中寺さんからメモも見せてもらいました。名

古屋市のほうは、これからの建物は80年以上使うことを目標としているのは正しいです。でも建中寺さんでは、80年以上使わなければならないという表現をしています。そういったことも些細なことのように思うかもしれませんが、目標としなければいけないというのは完全に意味が違ってきます。建中寺さんは最後に、我々が言ったこと、全部駄目だ、駄目だ、駄目だと言われたので、申し訳ないけど断らざるを得なくなったということを書いていました。

それから、必要面積。これも東区だけ特別にバリアフリーを強化するわけじゃないと思います。同じように中村区にも千種区にも職員の聞き取りをして、バリアフリーのことも考慮して、割ってみたらたまたま44㎡だったか、44㎡を基準にしたかは分かりませんが、同じ比率でやっているんです。何も東区だけが究極にバリアフリーじゃない、今までも違ってた、千種区はそうだったというわけではないので、皆さんがどう思われるかですよね。私は、ほかのところと同じルールでやれば5,600ですよ。それはここにいらっしゃる皆さんが御判断されればいいと思いますけど、2,200も違うわけです。そちらが出された7,800、私が専門家に聞いて出したのが5,600。2,200の差があれば、ちょっと待合が狭いから、もうちょっとここを大きくしたほうがいいかなってできると思います。6,600から5,600を引けば1,000㎡。まだ1,000㎡猶予があります。駐車場にするもいいでしょう。また、ここはちょっと待合を大きくしようと、1,000㎡もあれば十分可能だと思います。何も6,600㎡の中に入らないと切り捨てるような数字じゃないです。もう一度、現地の建て替えができるのではないかと、何とかしてつくったら、こういう考えならできるんじゃないかという、それは名古屋市の姿勢がどこにあるかだと思うんです。愛知大学に持っていきたいから、駄目だ、駄目だ、駄目だと、不可、不可、不可とするのか、何とかやってみようと、その努力がこれまで見えませんでしたので、必要面積はもう一度真剣に考え直しをしていただきたいと思います。

それから、講堂も今のを踏襲するなら、じゃあ会議室も踏襲したらと言いたくなっちゃうんです。中村区や千種区は踏襲していないですよ、小さくしていますよ。なのにどうして東区役所だけは踏襲するんですか。しかも、踏襲じゃなくて大きくしています。私が講堂がそれだけの大きさですかと言ったら、いろいろなものを組み合わせてきたんです。その中に、ここ4階ですけど、3階の放送室も入れてきたんです。それが講堂だと言うんです。講堂の面積にどうして3階の放送室が要るんですかと。こうやって私がマイクで声がこの人小さいからもうちょっと大きくしなきゃというときに、3階に行ってやるんですか、

放送を。上に上げたり下げたり。その放送室というのは、区役所に対する放送であって、講堂の面積に3階の放送室を入れること自体間違っていると思います。これも私の考え方ですから、もちろん市の考え方を聞いて、私が言ったことも聞いていただいて、あと御判断されるのはそちらにいらっしゃる方だと思います。私の意見としては、もう一度再考していただきたいということを申し上げておきます。

○司会 ありがとうございます。拍手はお控えください。

○局長 まず最初に建中寺さんのお話でしたけれども、私その当時、直に私がそういう交渉していたわけではありませんが、いろいろ調べさせていただきました。その中で、本当に真摯に前向きに建中寺さんが名古屋市との交渉について対応してくださっていたというのは私も確認ができました。それだけはまず、そういうことがわかりましたので。かぶっていたというところですけども、交渉を一緒にしてきたわけではなく、お話があったのが建中寺さんと交渉がうまくいく前にあったということだけであって、その期間に並行して検討していたということではありませんでしたので、それについてかぶってはいなかったというふうに言ったと思っておりますので、その辺は御理解いただければと思います。

それから、面積につきましては、こちらのほうも河村前市長、帰られたかもしれませんが、河村前市長から紹介をされました専門業者と話をしながら面積を算定していったものでございますので、かなり開きがあるという部分でございますけれども、内部で勝手に面積を算定しているわけではなく、そういった専門業者にアドバイスをいただきながら算定したということだけは御理解いただきたいと思います。

○地域振興部長 続きまして、地域振興部長でございます。

講堂につきまして御質問いただきましたのでお答えさせていただきます。講堂の中に放送室が含まれていまして、放送室は3階に設置されております。おっしゃるとおり、全体の放送室の機能もございしますが、講堂の放送室も兼ねておりますことから、便宜上、講堂の面積に含めさせていただきました。ただ、放送室につきましては、どこに含まれようが、現状の面積が必要だというふうに認識しておりますので、全体の面積には影響しないものと考えております。

なお面積につきましては、職員のヒアリングを基に積算しておりまして、参考でございますが、中村区役所、千種区役所も旧庁舎から新庁舎に移転する際には、旧庁舎より面積が増加しております。東区役所におきましても、狭隘化、バリアフリー化等の対応がございしますので、現庁舎より増加が必要だというふうに認識しておりますのでございます。

○司会　それでは、ほかに御意見をいただきたいと思います。

○参加者　すみません、2回目です。10ページに区役所整備の基本的な考え方というのが、80年建物を使用することを目標にと書いてあるので、80年だったらいいんじゃないですか。大体80年たったら壊さなきゃ駄目です、建物は。まあそれは終わっちゃったことだから、初めて私は建中寺さんとの交渉で80年の賃借の話を聞きました。だけど80年は当たり前の話です。何でそれを断ったのかよく分かりません。

それから、この説明会、説明が終わったから、このまま愛大に移転するのが一番いいからということで、これからどういうふうに進めていくんですか。これだけ反対意見とか、少数ですけど、反対の意見だけではないのに、これからどういうふうにしていくんでしょうか。そこら辺をお聞きしたいです。

○局長　まず建中寺さんとの借地のお話、こちらの説明がよくなかったかもしれませんが、私どもが80年を断ったということではなく、私どもがどうしても80年、工事期間を入れて85年という契約期間を名古屋市のほうが建中寺さんに提示した。それについて、なかなかうまく折り合わなかったということでございますので、こちらが断ったということではありませんということです。

今のお話の中でもしかしたら誤解があったかもしれませんが、こちらが85年、どうしても85年で賃借させていただきたいというお話をさせていただいたということでございます。

○地域振興部長　追加の御質問をいただきまして、今後のことでございます。地域振興部長からお答えさせていただきます。

区役所整備につきましては、市が執務を行う庁舎でございますが、やはり市民の方による利用という観点も踏まえまして検討するに当たりまして、住民の意見を聞く必要があるということで、今回住民説明会を開催させていただいた次第でございます。

広沢市長の方針にもございますが、まずは住民説明会を開催して、広く住民の方々から御意見をいただいた上で、今後整備の方向性を総合的に判断していくというふうに指示を受けておりますので、まずは説明会を開催しまして、様々な御意見を頂戴したいというふうに考えております。今後のスケジュールにつきましても、まだ決まっておりませんので、ご承知おきください。

○司会　それでは、ほかに御意見いただきたいと思います。まだ発言されていない方をお願いしたいので。お願いします。

○参加者 失礼します。・・・でございます。

まず1点だけ皆さんにお伝えしておきますが、建中寺さんの件ですが、ここにお見えになる方は、多分建中寺さんと直接やっていない方ばかりなので先ほどから、そうだと思いますとかで言葉を濁していますが、私が聞いている中では、断念の直前のときには、ほかに候補地が見つかったんだけどねみたいな話をされて、建中寺さんのほうは憤慨をされたということを聞いておりますので、一応お知らせをしておきます。

それよりも、昨日出られておった方はわかる、今日お見えになっている方は申し訳ないんですが、初めてのことだと思いますが、この説明会が4号議案を推奨する説明するための会議になっているので、無効だ、ノーカウントだというのが昨日会議の意見で多くあがっておりました。それで、いろいろお尋ねしたいのですが、今回のDM、局長さんがいけしゃあしゃあと不備があったようで申し訳ございませんでしたと言いましたが、私が聞いている中では、印刷は4万1,000、期間は5月8日から16日に配る、40万以上のお金を使っている。しかしながら、ほとんどのお家、もらっていないという方がお見えになりましたね。届いてない。昨日の段階、4万4,000ぐらいの東区の世帯で、4万1,000印刷をして、なぜ半分以上の人がもらっていないという話が出てくるんですか。おかしいですね。それをいけしゃあしゃあと申し訳ございませんで済ませておられますけど、私ら民間であれば、業者に発注しているのであれば、40万以上のお金ですよ。損害賠償なり事情聴取をするなりしませんか。ちなみに、8日から16日と聞いていますが、私の自宅には19日に2枚入っていました。私もポスティングのアルバイトをしたことがあります。まず業者に必要枚数を渡しますよね。そこからアルバイトさんに行って、アルバイトさんは何枚配ったかで賃金がもらえるんですよ。そうしたら、アルバイトさんが捨てた可能性もあるし、業者が隠蔽したかもしれないし、名古屋市が・・・さんとか反対している方が多いから配るなよとか遅く配れとか言ったかもしれない。それは分からないとしても、普通こんなにお金をかけて、プロの司会者を雇って手話まで呼んでやっている重要な説明会なのに、案内が不備でした、ごめんなさいで済みますか。

それと、昨日初めて公的に言われましたが、6月12、13でしたかね、それぐらいに、本来どこかの小学校でやる予定だったものをまたこの区役所でやると言いましたが、今日、昨日と同じような説明会をもう一回やるんですか、同じ費用をかけて。今までこの2日間で出ただけでもたくさんの議論が、疑念が生まれているにもかかわらず、それを精査しないままにもう一回同じことをやるんですか、同じお金をかけて。これは私たちの税金です

よ。もう明らかに4号議案を推奨したい、4号議案のためだけの説明、回答しかしていないじゃないですか、さっきから。皆さん方がこういうふうにしてくれませんかと言っているのにもかかわらず、できません、できません、できませんと。4号議案だったらできますということだけを一生懸命御説明されとる。もう明らかに、前の市長さんが言ったか、今の市長さんが言ったか知らんけど、住民説明会だけやればいい、住民説明会をやればいいという既成事実だけをつくれば、このまま進めていくというのをやるための会としか見えない。昨日の方々もおっしゃっていましたよ。真面目に考え直していただきたいと思います。

そして、昨日発言があったんですけど、しゃべってない方は4号議案に納得しているというふうに思われてしまいますよ。意見があるなら言ったほうがいいと思います。昨日は、7時から11時15分までやりました。それぐらい意見がたくさん出ました。今日はすごい皆さん紳士な方が多いので、発言が控えられているようですけど、思っていることがあったら言わないと、4号議案がいいことだ、説明したんだから納得したと言われてしまいますので、それについてはちゃんと発言をされたほうがいいと思いますので、それも付け加えておきますので、市としてはDMポスティングに関して損害賠償等々、責任の所在をはっきりすることは重要じゃないかと私は思いますし、次の6月の会議についてもこれも同じことをやるのであれば無駄なことになるので、税金の無駄なのでやめてほしい。使うのであれば有効に使ってほしいと思います。以上です。

○司会　　発言に対する拍手も御遠慮ください。それでは名古屋市からお願いします。

○区政課長　　すみません、区政課長の榛村でございます。

まずもってポスティングによる御案内が皆様のところに届いていない方がいらっしゃるということにつきましては、大変申し訳なく存じます。私どもといたしましては、今回の説明会につきましては、皆様に開催をお知らせするという趣旨でDMポスティング、それからウェブサイトでも周知という形でお知らせをさせていただいたところでございますが、改めまして追加での説明会におきましては、しっかりと皆様の下に御案内が行き届くように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○地域振興部長　　追加で答えさせていただきます。地域振興部長でございます。

事業者につきましては、しっかりと状況を聞き取りしましてしかるべき対応を考えております。

また追加の説明会でございますが、ひとまず広沢市長の意向を踏まえまして、できるだけ多くの方にお伝えしたいという趣旨でございますので、追加説明会をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、そのほか御意見いただきたいんですが、まだ発言されていない方をお願いしたいと思いますので。

○参加者　今、出席者の話で、4号議案を市のほうが進めているというのは初めて聞きました。これを見る限り、私は2号議案かなと思って出席しました。費用がいらないし。先ほど質問があった跡地についてどうかという話も回答されてません。それから今後の予定を聞いたかったけど、今後の予定はない。ただ、一番最初の説明会にあったと思うんですがその中でも市の方針が決まっているというのはないですね。それから市とか東京都もそうですけど、大阪府も、大きなイベント名古屋のイベントも、見積りしたけど、実はその見積金額が足りない、倍増だとか、実際にやってみたら。というようなことがよく起こっている。見積の信頼性があるのかないのか。いつ見積もっているのかという問題ですね。

こういうようなところから、4号議案に私は反対です。なぜかという、目的が違った建物を、違う目的でまた使おうと思うから無理があるんです。だから面積が余分に要るのは当たり前なんですよ。費用も改造しなきゃいけないからかかるんです。その費用でさえ、これは足りるのか、足りないのか、あるいは多すぎるのか、それも誰もわからないですよ。そういう意味で4号議案だったら反対です。以上です。

○司会　ありがとうございます。第1案から第4案までありまして名古屋市の方針は決まっているのかということと、あと見積の信頼性についてのお尋ねだったかと思います。では名古屋市から発言をお願いします。

○地域振興部長　地域振興部長でございます。

市の方針が4案で決まっているのかという御指摘でございますが、現時点で整備の方向性は決定しておりません。まずは、現在の検討状況をお示しさせていただいたというものでございます。ただし、検討状況といたしましてこれまでの経過がございますので、実現性の形が可能性が低いであったり、妥当ではないといったことも考えておりますが、まずは広く住民の方々から御意見を頂戴しまして、今後結論を出してまいりたいということでございます。よろしくお願いいたします。

○担当課長　区政課の大畑でございます。費用の見積でございますけれども、昨年度、この費用を算定したということでございまして、建設にかかる費用等々、これは例えば建

設の場合ですと、国土交通省が出しております面積単価がございまして、これは当然毎年更新されるものでございますので、直近のものということで出したり、あとは算定表の中には入らないようなものにつきましては見積を取ったりということで、基本的には昨年度実施した段階での見積ということにはなっておりません。

○司会　それでは、ほかの御意見の方。失礼しました、名古屋市からもう一度。

○局長　跡地。もし移動した場合は跡地はどうするのかということでございます。市としてまだ最終的な結論が出ていない段階ですので、もしここが移転した場合の跡地をどうするかというところまで議論はできておりません。ただ、東区全体で大きな土地がなかなかないという中、それから歴史を考えると非常に貴重な土地であるということはしっかり認識をしておりますので、今後もし4案になり、ここの敷地から出ていったとなれば、今申し上げたようなことを十分に踏まえて検討するようになると思っております。

○司会　それでは、ほかの御意見を伺いたいと思います。

○参加者　すみません。ちょっと離れちゃうので申し訳ないんですけども、聞いたかったのが、16ページのところで、愛知大学を建て替えて新築という内容が書いていると思いますが、このところの金額というところは土地の取得も含まれていると思うんですよね。新築の場合。愛知大学の新築の場合。土地を購入する場合というのは、これはもちろん更地を買うということですよ。それをまず確認したいのが1つ。まさか建物が建ったままを買って、自分のとこで壊してまた建て替える、そんな手間なことはしないですよ。それは間違いないと思うんですけども、一応これは確認です。

もう一つのほうが18ページのほうで、愛知大学を改修するというかたちのところですけども、改修するということは、愛知大学はもともと学生用につくられていますよね。学生用につくられているということで、例えば階段。階段なんかも学生用につくられていると思うんです。これは幅とか高さとか、1段当たりのね。どういう数値になっているのでしょうか。先ほど前のほうで見たんですが、たしか9ページですね。階段、蹴上げというところで16センチ以下だとか、踏面は30センチ以上が望ましいという形で書いているんですけども、もちろんこれに適応する形でできているんですよ、愛知大学の現状のものが。もし現状のものがこれに適していないのであれば、階段も今言った、幅120センチ以上、ごめんなさい違った、高さ16センチ以下、踏面30センチ以上というもので作り替えられるということで認識してよろしいですね。今までずっとお話を聞いていますと、バリアフリー、バリアフリーという言葉がずっと出ています。バリアフリーというこ

とは、こういう階段の高さももちろんバリアフリーです。お年寄りにも優しいようにつくらなきゃいけないということで、この高さが出ているんだろうと思いますので、その辺を確約できるのかどうかを確認したいです。

○司会 ありがとうございます。愛知大学の新築の場合の土地購入の件、それから愛大の改修のときの階段について、名古屋市からお願いします。

○担当課長 16ページの第3案でございますけれども、この初期投資の中でございます金額は、建物の壊し費、建設費、土地の取得費としての合計額として126.2億となります。

○参加者 壊し費も入っているんですか。

○担当課長 はい。

○参加者 建ったまま買うということですか、新築の場合も。

○担当課長 これは今のこの現状を購入して、建物がある状態で。

○参加者 普通新築しようと思って買うときは、大体更地を買いますよね。なぜこれは更地じゃなくて、自分のところで壊しますという話になったんですか。

○担当課長 すみません、まずは説明させていただきますけれども、現状、この土地建物の評価というものが64億でございます。この64億の評価でございますけれども、土地が幾ら、建物が幾らということで、約ですけれども、建物が20億、残りが敷地の値段ということになりますので、44億ほどということになってまいります。こういった状態ですので、これがトータル64億になります。まだ愛知大学さんとは具体的な交渉というふうにはなってございませんので、この土地建物の評価額を基に取得費を算定したものでございますので、64億としてございます。ですので、建物がある状態で試算をしているところでございますので、この建物を壊す費用を入れているところでございます。

○参加者 なぜですか。新築の場合だったら。

○司会 すみません、全部答えてからまた質問をお伺いしますので。

○担当課長 続きまして、18ページでございます。改修案ということになっておりまして、階段の蹴上げと踏面ということで、福祉都市環境整備指針、先ほど説明をいたしました指針がございまして、そちらの中に書いてございますのが、この中にまず大きく区分されておりますが、整備や配慮が必要な内容、これは整備するという内容でございます。もう一つ、整備や配慮をしていることが望ましい内容というところがございます。こちらの中に踏面、蹴上げの寸法がございまして、蹴上げが16センチ、階段の上がるステップ

のほうですね、１６センチ以下、踏面、踏む面ですけれども、こちらを３０センチ以上と
しているところでございます。

愛知大学の現状ですけれども、この１６センチ以下ですので１６センチよりも小さい数
値ということになるわけですけれども、それに対しまして愛大が１７．５センチ。踏面は
３０センチ以上に対しまして２７センチというのが愛知大学の現状でございます。こちら
は先ほど申し上げましたように、福祉都市環境整備指針の中の配慮していることが望まし
い内容というところではございますけれども、この改修内容につきましては今後の基本計
画の中で検討していくというふうに考えているところでございます。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。補足をさせていただきます。

愛知大学様から今回、土地と建物を区役所として活用することについての御提案をいた
だいておりますので、その御提案に基づきまして、名古屋市としまして、令和５年度実施
した建物調査では区役所として十分活用可能との結論が出ておりますから、建物活用を前
提で検討を進めてきた経緯でございます。

それからユニバーサルデザインの件でございますが、福祉都市環境整備指針、こちらは
バリアフリーを含んだユニバーサルデザインの視点での配慮という形になっております。
基準が既存の都市施設については、可能な限り技術的基準の適用に努め、計画的に必要な
改善を行いますという基準になっておりますので、既存の建物の改修につきましては、一
定の制約が考えられますことから、階段のほかエレベーター、エスカレーターもございま
して、総合的な判断をすることになる、検討してまいることが必要だと考えておりますが、
具体的な内容につきましては、今後基本計画の予算が認められた段階で総合的に進めてま
いりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、一旦ほかの方の御質問を受けたいと思います。まだ御発言いただけ
ていない方。

○参加者 納得できないから。

○司会 ほかの方お願いします。

○参加者 何で駄目なのかを教えて。

○司会 今の回答。

○参加者 で駄目だから手を挙げているのに、なぜ。

○司会 それでは、もう一度御発言いただきます。お静かにお願いします。ではもう一
度御質問をお願いできますか。

○参加者　　まず、さっきの愛知大学の建て替えの件で、更地を購入しますかという話に対して、更地では購入しませんという回答だった。それはなぜですかということがまず分からないんです。

それともう一つ、18ページのほうで、皆さん今まで市の方々もバリアフリー、バリアフリーとずっと言われていました。言われていましたが、今の説明だとバリアフリーは建て替えじゃないから関係ありませんよというような言い方をされています。じゃあ逆に言えば、バリアフリーができないようなところは建て替えにしよう、改築にしよう、案に上がってこないほうが本来だったら正しいんじゃないですか。なぜかといったら、今まででいぶ年齢層が上がってきています、区民も。それなのにバリアフリーを削除するというのはおかしいと思いますし、最後にエレベーターもエスカレーターもありますと言いましたが、もし電源が切れた場合どうするんですか。そういうときは階段が移動手段ですよ。そういうことを考えての話でしょうか。区役所というのは、災害が起きたときの拠点になる場所です。拠点になる場所がバリアフリーを考えずに、何かが起こったときにはそういう人たちを切り捨てる、そんな話になることはないですよ。そういうことも含めて御回答ください。

○司会　　更地での購入がないのはなぜかの回答がなかったというご指摘と、バリアフリーについても一度のお尋ねだったかと思います。名古屋市からお願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長の阿部からお答えさせていただきます。

繰り返しの答弁で恐縮でございますが、愛知大学様から土地と建物を区役所として活用することについて御提案いただいておりますので、それに基づきまして今検討しておりますので、現段階で更地での購入につきましては考えておりません。

○参加者　　ということは、更地での案というのは全く関係ないということね。ここに出すこと自体はないですね。あるのかないのかどっちよ。答えになってないから聞いているの。

○司会　　一度御説明を聞いてから。

○参加者　　答えになってないから聞いている。

○参加者　　回答なしで次に行こうとしているから。

○司会　　説明会の進行に御協力いただけますように。まずは名古屋市の回答を聞いていただければと思います。よろしくお願いします。

○地域振興部長　　愛知大学車道校舎敷地での建替え、新築でございます。考察の前提にもなっておりますが、地元の方々からの要望もありまして、既存建物を取り壊して新庁舎

を整備した場合についての考察の前提の下、我々検討しまして、それに対し考え方を御提示させていただいておりますので、この前提以外のものにつきましては検討しておりませんので、御了承いただきたいと思います。

それから、ユニバーサルデザインのことについてお答えさせてください。まずユニバーサルデザインのことでございますが、福祉都市環境整備指針先ほどご指摘のあったことに説明させてください。我々はその指針に基づいて対応してまいりたいというふうに考えております。その指針の基準は、可能な限り整備するもの、それから望ましい内容という形で書かれております。その指針に反することは考えておりません。この指針の重要性をしっかりと認識して、基本計画を認めていただいた段階で具体的に検討を進めてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、一旦ほかの方から御質問いただければと思いますので、まだ御発言いただけていない方にお願ひできればと思いますが。

○参加者 今話題になったことに関連するんですけれども、新築も第3案で検討しているわけだから、当然更地の状態で購入して行うということで、実際どれぐらい費用がかかるのかというのは、当然、愛知大学と話すのは当たり前だと思うんですね。それを全く考えていない、つまり現状でとにかく買って、自分たちで壊してやるという前提、最初からその前提ですよ。

昨日参加した人から話を聞いたんですが、どうも今の校舎は簡単には壊せないという問題があるというふうに、昨日話が出ましたよというふうに、昨日参加した人から聞いたんですね。今説明、何もそんな話がないので、その辺についてはやっぱりちゃんと説明していただかないと困ると思うんですね。それが事実であればね。

つまり、その前の建中寺さんとの関係もそうですけれども、昨日いろいろ御意見やら事実経過について、市の説明はこうだけど、実はこういうことがあったんですよとか、要するに市の説明では十分ではない部分、あるいは事実関係について不明瞭な部分については、実際にいろいろ調べたり、話を聞いた人から意見や質問が出ていると。その内容について、全く反映されないで最初に説明されていますね。どうも市の都合の悪いことは自分たちからは言わない、昨日の説明会でいろいろな疑問が出ていても、きちんとそのことに対して誠実に答えるという姿勢で今日の説明会を行うというふうにはどうもなっていないような気がするんですね。また6月にやられるということなんですけれども、皆さんまた同じように今日の最初の説明と同じ説明をするんですかと。そうすると、いろいろ疑問を持った人

はまた出てきて同じ質問をしなきゃいけないですね。だから、もっとやっぱりきちんと事実について、都合が悪いこともちゃんと説明してもらわないと、やっぱり何がいいのか分からないです。そういうことで、そもそも愛知大学の校舎は、要するにそのまま利用してやるしかないのか、ちゃんと壊して新築ができるのか。壊してやるんだったら、普通全部壊して更地で買うのが当たり前でしょって。どんな土地だって。よっぽど訳ありの場合で安く買いたいときに現状で買いますよというのはあるのかもしれないけど。でもそうじゃないでしょ。だから、そこら辺についてきちんと説明していただきたいというふうに思います。

○司会 拍手はお控えいただきたいと思います。それでは名古屋市から。

○局長 なぜ更地価格ではないのかというお尋ねでございます。愛知大学側からは、まだ使える建物をぜひ使ってほしいというお話がありまして、更地でお渡しするというお話ではありませんので、こちら側、購入側からすると更地で買うということも考えられますが、先方がこの土地建物を使ってほしいという提案だったものですから、更地で買うという・・・をすべきではないということで、こういう考え方にせざるを得なかった。つまり、もし愛知大学を更地にしてしまうと、名古屋市に売る理由がなくなってしまうということになりますので、なくなるかもしれませんので。取壊しができないという大変なことになるというような御発言もありましたが、そのような事実は全く確認しておりません。

○司会 それでは、ほかの御意見を承りたいと思いますが。

○参加者 すみません、今の答えについてちゃんと答えて欲しいんですよ。

○司会 じゃあもう一点だけお願いします。

○参加者 大学からは使ってほしいというふうに言われていますということなんだけど、買手としては、これはいろいろ改修しないといけないし、区役所の建物としてはどうも利用するのはなかなか大変だと。だから、ちゃんと更地にした上で、要するにこれは使えないから新しいものをきちんと建てたいんですということで交渉することは、ごく当たり前の話じゃないですか。何で大学の言いなりになるんですか。大学のほうが使ってほしいと、使わないんだったら売れませんよということだったら、じゃあ話はなかったということですよという話ですよ。だってどっちが買うんですか。市でしょ。実際に。何で大学の言いなりでやるんですか、おかしいですよ。ちゃんと説明してください。

○司会 お静かにお願いします。

○局長 愛知大学は、事実上、交渉が進んでおりません。こういうご要望が出ておりま

すのでそういった状態にない。私どもが話を頂いているのはこの土地と建物、建物を使ってほしいというところでございます。その建物を壊して売ってくれという交渉までまだ全くできておりませんので、こういうふうにせざるを得ないというところでございます。御理解いただきたいと思います。

○司会 それでは、ほかの御意見を。

○参加者 ・ ・ ・ でございます。今の話を聞いておりますと、この会議は物件の決定ではないんですよね、皆さんに説明ということですから。そうすると、これから何回でも行われるということになるんですね。

○司会 御質問でよろしいですか、何回も行われるかという。

○参加者 その都度、説明はあるわけですよね。ということは、23番目にありますように、平成29年からこの話は出ていたと。ところが私たち本当に聞いたのは、今年の1月にどうも東区役所が車道の愛大に移転するらしいというお話を聞いたんです。その次は5月に市議会で佐藤ゆうこさんが質問された、このぐらいのことで、我々は何も知らないですね。今日初めてお聞きするということが多いんです。市民を大事にすると、市民優先の政治をするとおっしゃっているのにもかかわらず、これだけの大きなことをするのに当たって、今日の会議で、ということで終わるのか。大体今まで色々やってますと、いや説明会やったよと、何月何日にやりましたよと言って終わってしまうのが今までの例ですけども、今回はそんなことはありませんよね。

それから、2つ目にお聞きしたい。先ほどからいろいろと区役所整備に関する・・・をやっていますが、建物のことについてとか面積についてとか、そういうお話はあるんですが、時代は大きく変わりました。これが30年とか先になればもっと変わるでしょう。そのときに本当にこのままでいいんだろうかと。行政改革も恐らく行われるだろうと。私が疑問に思っとなるのは、愛知県があり、名古屋市があり、区役所があり、出張所があり、という何重にも重なっておることが決していいことではないと思うんですね。こういうことも恐らく行政改革において変わるだろうと。

それから建物の移動についても、恐らく身障者の方、あるいは高齢者の方、もっと言うならばデジタル化になるわけですね。そうすると、もっとコンパクトになるのではないかと。するならば、東区役所を改築、新築するに当たっては、こういうことを入れて、こういうものを自慢できるような計画に入れてほしいなと私は思います。

いずれにしても、18日に全然違った話を聞いておったわけです。その辺の話もど

んなふうに皆さんのほうで調整されているのか分かりませんが、こういう話も市民としてはあるわけですから、しっかりと聞いていただきたいなと思います。

○司会 ありがとうございます。説明会開催の考え方と、それからあと行政改革、デジタル化でコンパクト化ができるのではないかというお話だったと思います。名古屋市から説明をお願いします。

○地域振興部長 地域振興部長の阿部からお答えさせていただきます。

まずもって、この説明会が十分できていなかったことにつきましては、申し訳ございません。また、決定ではございませんでして、まずは住民の方々から御意見を頂戴したいということで、昨日、今日と説明会を開催した次第でございます。今後につきましては、6月に説明会を検討しております。説明会だけをもって決定するということはいたしませんで、そういった説明会も含めて御意見をいただきながら、検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いします。

○区政課長 デジタル化の対応等につきまして御質問いただきましたので、その点につきましては私、区政課長のほうからお答えさせていただきます。

御指摘のとおり、昨今はデジタル化ということで仕事の仕方、行政サービスの充実というところで進歩が早いのはおっしゃられるとおりのかなというふうに考えております。本市におきましても、令和8年度にはコンビニ交付ということで、コンビニエンスストアとかで住民票などの証明書を発行いただけるようなサービスを開始するというので、今準備を進めているところでございます。

一方で、そういったデジタル化のツールといいますか、サービスを受けるに当たって、今皆様もお持ちであろうかと思いますが、多くの方が所持されておろうかと思いますがマイナンバーカードですね。こちらにつきましては、一定の期間で更新をしていただいたり、あるいは電子証明書ということでカードに格納されている証明書、こちらが現状ですと、5年に一度という形で直接区役所のほうにお越しいただいて更新をしていただく必要がございます。そういったことで、いろいろ便利になる一方で、やはり手続きに必要なそういった窓口は一定必要になろうかと。そういったいろいろな変化に対応していくことも必要になってこようかと思っておりますので、できるだけコンパクトにというような趣旨での御発言もございましたけれども、やはり必要なスペースというのがあるかというふうに考えております。そういった必要なオンラインとかデジタル化というようなことでサービスが便利になる一方で、やはり相談とかそういった窓口なんかも今後も必要になってこようかと

考えておりますので、それが直ちに庁舎面積に影響を及ぼすかという点、そこまではないのではないかと考えておきまして、今必要な面積につきましてはそういったこと、それから御発言の中でもありましたけれども、高齢化が進んでいるようなところから、ユニバーサルデザインとかバリアフリーといったようなことから、必要な面積については十分確保していく必要があるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○司会　それでは、ほかの方の御意見を伺いたいと思いますけれども、まだ御発言いただけていない方を優先させていただければと思いますので。

○参加者　20ページの一覧表のことでちょっとお尋ねしたいと思います。要はここで比較して考えろということで作られたと思うんですけども、幾つかの疑問というか、わかりにくいことがあるので伺いますが、初期投資なんですけども、愛知大学のところの改修と建て替えとほとんど金額が変わらないんですが、先ほど解体費は含んでいるということだったので、改修するとお金がかかるということですね。新築しても改修してもお金は変わらないことですね。1つはね。それから、トータルコストのところでお話がありましたが、4番目に書いてあるのは余剰床を使って市の資産が全体的に出せるっていうことがセールスポイントと言ってるだけで。

ただここは50年ということで、ほかのところは80年となっているのにここだけ50年でやっていて、あと30年どうするのかという議論がない。だから、この数字って比べられない数字並べられているようにも見えるんですよ。

それから、福祉指針のところでは階段の話が問題提起してありましたけども、その改修費の中に入ってるということなのかもしれませんが、こういうことがちゃんと分かるようにもなっていないので、比較するのがなかなか難しいと。一番の・・・としては7,350㎡、要は土木事務所を除いて、制度をいろいろ最大限活用するとこれだけできるんだけれども、7,800に足りないよと言うのが市の方の一番できない理由、ここだけですよ、できないというのは。これに対して先ほどから色々なご意見があって、いわゆる口頭で色々言われているから納得されてないわけですよ。だから、今後の説明会をということであれば、ここのところの説明もしっかり分かるように、それぞれ内訳で積算根拠、あと450㎡なんとか計算うまく処理できれば7,350でできるかもしれないという話があるわけでしょう。駐車場についても、例えばイオンドームでやるとか、・・・車で来る人は減るわけだから、だから駐車場少なくともいいという議論があるわけじゃないですか。そういうことがきちんと・・・議論できるようなものをつくってもらわないと一向に終焉

しないと思うんですね。だから、そういう形で次の説明会になるということなので、ぜひ分かるような資料をつくっていただきたいという意見、要望です。

もう1つ質問についてもう一点、この初期費用とトータルコストの差なんですけども、ちょっと考え方があれなんですけど、庁舎の現地の新築のほうが差額が大きいんですよね、愛知大学の建て替えのときの初期投資とトータルコストの差を見ると。面積は現地建て替えのほうが狭いんだけど、何でこういう数字に、差額がちょっと、面積が違うのは・・・これは関係ないのかどうか分かりませんが、ちょっと納得いかなかったところがあるので、そこは御説明いただけるとありがたいなと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。20ページの表が比較しづらいのを整理すべきじゃないのかというご意見と、3案の初期投資とトータルコストの差額の説明が足りないんじゃないかというご指摘だったかと思います。では名古屋市からお願いします。

○担当課長 非常に分かりにくくて申し訳ないんですけども、左から順番に行って3番目の案ということで、愛知大学車道校舎の建て替えということになりますが、こちらはまずは取り壊してつくるときの建物9,000㎡と設定しております。この9,000㎡を建てる建設費というものが初期投資の中に入っております、先ほど申しあげました土地の購入費があって、壊し費、建設費、土地の購入費というのが初期投資の中に入っています。これが128.2億円。トータルコストになりますけれども、トータルコストはこの初期投資の128.2億円に加えて、メンテナンス費用、維持管理コストですね、ランニングコスト、これに加えて、合計にさせていただきます。その金額が210.7億円でございます。これが9,000㎡の内訳というふうになってまいります。

その右側でございます。4案と言われている4つ目の案ですけれども、初期投資につきましては、建物を改修する費用、アスベストが入っておりますので、そのアスベストの改修費用が3億、内装の改修を一緒にやるわけですけれども、それが59.2億、土地建物の購入費が64億、それを合計いたしまして126.2億、これがまず初期投資でございます。

その次に、トータルコストの一旦の計が出ておりませんので180.5と132というところが少し分かりにくくなっていると思うんですけども、これは愛知大学さんの校舎が今建っている状態ですので、築後の年数からおおよそを考えたときに、私どもが区役所庁舎として改築する時期を30年後、愛知大学さんがつくられて30年後に入ったと仮定したときに、残り50年、この期間をまず愛知大学の校舎を活用して使う期間になってま

います。これが50年です。その後、50年後のところにつきましては建て替えるということで考えておりますので、その費用を入れていると。つまり建設費も入れているというふうになってございます。この合計額が一旦、メンテナンス費用とランニングコストを加えまして252億というふうに試算いたしまして、50年で使える余剰床3,000㎡、5,000㎡を、先ほどから申し上げております民間施設に借りている市の施設もございまして、その価格を参考に算定をいたしまして、その費用を252億から引いている金額の答えが3,000㎡の場合180.5億、5,000㎡の場合132.5億というふうに計算をしているところでございます。

○司会　よろしいでしょうか。それでは、他の方の発言をお願いします。まだ発言していない方をお願いしたいので。

○参加者　すみません。お伺いしたいんですけれども、先ほど階段の件で、改修の可能性もある、ないというのは今後考えられるという回答だったと思うんですけど、ということは、改修の予算に今それは含まれていないという考え方でよろしいでしょうかということと、それによって階段だけじゃないと思うんですけども、他に改修の可能性があると、どれぐらいにまで膨らむ可能性があるのがまずお聞かせいただきたいというのと、あとさっきの階段の件の回答だと、必要要件ではないのでという回答をされたので、そのまま使われるということも含みを持たせての回答だったと思うんですけど、そういう意味では、土木事務所との合築は必要要件ではないと思うんですけど、そちらに関してはそれができないから駄目というふうに新築のほうに書かれていて、一貫性がないと感じてしまうんですが、その辺についてお聞かせいただきたいというのが1点です。

もう一つ、コメントなんですけど、会の進め方についてなんですが、誹謗・中傷・声援等のご遠慮いただくというのはわかるんですが、拍手で可否の表明をやめてくれというのは意味がわからなくて。これは区民の皆さんの意見を聞く場でもあると思うので、賛同意見が多いということは皆さんにとっても有用な情報だと思うんです。それをシャットアウトするというのは意味が分からないので、今後の会の進め方について、その辺は検討していただきたいと。これはコメントです。以上です。

○司会　様々な意見の方をご意見を聴取したいということですので、いろいろな方の御意見があると思います。なので、拍手は御遠慮くださいということですのでご理解いただきたいと思います。

御質問は、階段等を含めて最終の費用はどうなるのかということと、バリアフリーは必

要条件でないという話をされたけども、同一庁舎化はどうかという御指摘だったと思います。それについて、名古屋市のほうから回答をお願いいたします。

○担当課長　　まず改修費用でございますけれども、第４案の場合でまいりますと、改修費用が約５９億ほどでございます。こちらは、一旦建物の内装を撤去いたしまして、新たに区役所の庁舎として整備し直すという内容にしてございます。具体的に先ほど申し上げました階段が入っているかどうかということに関しましては、内装費を計算する中では、具体的には算定はしておりませんが、改修費用としては５９．２億、全体をもう一度つくり直すといった内容で算定しているところでございます。階段の引き続きでございますが、繰り返しで恐縮ですけれども福祉都市環境整備指針の中にございます整備は配慮していくことが望ましいという内容でございますので、引き続き、基本計画の予算が認められた段階で検討していくものというふうに考えているところでございます。

土木事務所との合築につきましては、これは方針がございまして、区のあり方基本方針の中で同一庁舎化ということで整理をする考えでございますので、その基本方針をもとに考えを述べたものでございます。よろしくお願いいたします。

○司会　　それでは、ほかの御意見を賜りたいと思います。まだ御発言されていない方がいらっしゃらないですかね。まだされてないですかね。順番に。

○参加者　　質問の前に意見ですけれども、司会者は的確に質問に対して答えてない場合、答えるように導くのが司会者の役割なのに、何をやっているんですか。本当のプロですか。プロの司会者はそんなやり方しませんよ。それから、回答している市の側の人も、質問を的確に捉えて、その内容に的確に答えてください。ずるずるずらして、時間だけ費やして、こんな内容を聞くにあたってこんな時間オーバーになっちゃってるんですよ。そこら辺しっかり質問に対して的確に答えてください。余分なことは必要ありません。同じことも何回も言う必要はありません。

それから、この今日の資料ですけれども、この表紙を見てください、皆さん。ここに年月日が何も書いてない。この公文書を扱う市の人がこの表紙に、その今映ってるんじゃない、今ここに手元にある資料に年月日が一切入ってない、こんな公文書はありませんよ。これをよしとしているような市のやり方、一体何を、プロじゃないですか、市の職員も。これを堂々と出すのは公務員として失格ですよ。どう思いますか。こういうふざけた資料を出してきて、説明会なんて言えませんよ。これ十回目の説明書と言ったって通りますよ。そういうつもりで出しているんですか。いつに開かれた第何回目の説明会だときちっと明記

しなさいよ。こんなふざけた書類を出して、けろっとしとる、しら一っとしとるけどそんなやり方で行政は務まりません。

それから、本日、ここは先着２００名ということで募集されたそうですが、まずこの講堂、何名収容人数、御存じですか。ちょっとまずこれに端的にお答えください、市の方。

○総務課長　区役所のことですので、総務課長の逸見と申します。定員としては５００名となっております。椅子を５００並べられるかどうかというのは難しいとは思いますが、定員としては５００でございます。

○参加者　私も消防署へ行って確認しました。５００名だそうです。ただし、入れ方によって、避難通路を設けてももっと入るそうですが、５００名までは望んでませんが、ただし今おっしゃったように、椅子を並べれば５００名入ると非常に苦しいなと思います。ただし、先着２００名だという話を聞いた人は、それじゃあもう行ってもしょうがないなということで来られなかった人もあるそうです。大体５００名入るのに、椅子を並べたって最低３００名、今日はいくつ並べていただきましたか。

○総務課長　区役所です。今日説明時に工夫をして並べたことで、３００少し並べてあると思います。

○参加者　そうでしょ。であれば、先着３００名、しかも東区民優先というふうな募集の仕方ではよろしいじゃないですか。椅子は５００以上あるそうです。でも、当然常識的に言ってここに並べられるのは３００ぐらいでしょう。だったら、東区民先着３００名としてもよろしいです。それで、あと立見の席でもいい、外でスピーカーで聞けるような別の場所を設けていても、第２会場をつくってでも、少しでも多く聞けるように、そういう努力をせずして、この２００名というその考え方自体が東区民を愚弄していることだと思います。

それから、今日、建中寺さんに行ってきました。・・・さんに話を聞こうとしました。残念ながら・・・さんは今日は京都へ行っておられるそうです。１１半頃に戻られて、もう戻っておられると思いますが、ただしその時のお話だとまた昼からお忙しそうで、もう今はおられないかも分かりませんが、実際に皆さん、建中寺の・・・さんの本当の生の声を聞きに行かれてはいかがでしょうか。私はまた今後行くつもりでおります。

それで質問ですが、まず、今後８０年使うような予定の区役所、それをユニバーサルデザインという言葉をやっと覚えていただけましたが、バリアフリーでは８０年先はもちま

せん。ユニバーサルデザインです。それから、先ほどもお話が出たように、デジタル化とかそれとリモート化とか、そういったことを考えれば、こんな先ほど愛大の階段のことで話がありましたが、全く通用しません。あれをそのまま使うとか、ちょっと改良するだけではユニバーサルデザインには満足しません。そこら辺をどう考えておられるかというのが非常に疑問です。それからアスベストの件、それを含めて考えれば、第2案と第4案は消えます。第1案の現地新築か、まだ愛大と何の交渉もされていないのにどうしてここに説明を入れてくるか分からない第3案、ここに書いておられることが不思議ですけども、最低そこを一步、百歩、千歩引いてでも、第1案か第3案しかありません。無駄な議論をこんなところで、何回も何回も説明会を開いてやる必要なんて全くありません。80年先のことを考えて、バリアフリーじゃないです、ユニバーサルデザイン。それからデジタル化、オンライン化を考えたら、第2案、第4案はないと等しいです。要するに新築ですね。改修はなし。それから、一切まだ交渉もされていない愛大さんの新築、それもここに出す必要もありません。

それから、面積と容積率のお話ですけども、その中にどういった使いやすい東区民のための区役所をつくろうとしているのか。面積とお金のことだけしか話していないですよ。つくってみたら、一切こんなに使いづらいところようつくったなって、後から反省して改修しようとなったらまたお金がかかりますよ。だから、どういうデザインのどういう使い方にする建物を建てるのかということをはっきりと、ここに資料として出すのが大変であれば、区役所に行けば見れるように、すぐにでも公にしてください。それが無いのにお金だけをここで言っているのは、全く何も考えず架空の値を出しているにすぎないと思いますが、いかがでしょうか。

まだありますよ。中村区とか千種区の例を出されますけども、中区役所は私分かりませんけど、もっと前の例を挙げられないんですか、中区役所の場合は上にテナントが入ったりして、そこからの収益を得たりしてやっていますが、そこら辺のことはちょっと分かりませんが、どうして先行した中村区と千種区だけのことを挙げられるのか。もっと他府県、よその、例えば春日井市の市役所を見てきてください。立派なものが建っていますよ。しかも、敷地は広い。だから災害時に市民がそこに集まっても、避難活動、それからトイレ等も臨時につくる携帯用のトイレも敷設できるようにそれだけのスペースがあります。そういったことも考えられないかということですね。

○司会　一旦、ここで質問に回答させていただいてよろしいですかね。

○参加者　それからもう一点、東土木の話がありましたが、あれは建中寺さんのところに建っていたゴルフ場、あそこがどいた段階ですぐにでも東土木用の施設として市がどうして考えなかったんですかということです。先ほどほかの方の御意見もありましたが、私も全く同感ですけど、この地区は、名古屋は名古屋城で、尾張名古屋は城でもつ、尾張東区は建中寺でもつという、そういうあれがあるんですよ。建中寺の敷地はもつともつと広いんですよ、本当は。その中で、名古屋市の東区の区役所を建てるために土地を買っているだけのことで。隣にどうしてスギ薬局でしたかね、どうしてスギ薬局を認めたんですかね。名古屋市があそこを買い取ってあるいは借りとって、東土木の場所にすればますます一体化できるじゃないですか。区役所、土木所、それから消防署、警察署、そのほかまだいろいろな施設ができますよね。災害時のときもそういった敷地としてお隣の、例えばこれは私の勝手な考えですけど、愛知商業の運動場を借りるとか、ヘリポートの発着の場所に使うとか幾らでもここを中心とした災害時の避難所、あるいは救護活動の場所として使うのに一番いいと思います。そんなときもばらけさせてどうしますかということもあります。

○司会　一旦これで。すみません。ありがとうございます。まず冒頭の司会者へのご指摘は真摯に受け止めさせていただきます。申し訳ございません。それから御指摘、御質問ですけども、資料の不備等の御指摘がありました。それから募集の仕方について、定員に対しての募集の仕方はいかがかという御指摘。それから、ユニバーサルデザインについての考え方も含めて、面積とかの話しか出ていないというところで、区民にとっての活用の仕方というところの視点はどうかという御指摘かと思います。それから、区役所については中村、千種以外の区役所とか市役所を参考にしたらどうかということと、最後はゴルフ場だったところの土地についての御指摘だったというふうに思っております。では、区役所からお願いします。

○区政課長　区政課長、榛村でございます。

まず、今日の配付資料の中で、1枚目の資料のことかと存じますがけれども、東区役所の整備に係る説明会ご案内という資料に本日の日付等が記入されていないんじゃないかというような御指摘だったと認識しております。御指摘のごもつともな点でございます。今後、こういった点についても十分に配慮して、改めてまいりたいというふうに…。大変失礼いたしました。配付させていただいておりますスライドの打ち出しのほうに日付が入っていなかったというような御指摘ということでございます。大変申し訳ございませんでした。

その点につきまして、今後お配りするような資料、機会がございましたら、改めてまいりたいというふうに考えております。大変申し訳ございませんでした。御指摘の点を踏まえて、今後改めてまいりたいというふうに考えております。申し訳ございません。

それから、御案内のチラシのところに「当日先着順」というふうに私どもがお伝えをしたという点で、大変不快な思いをされたという御指摘を頂戴いたしました。先ほど区役所のほうからも回答がございましたが、講堂の大きさも踏まえて、十分な座席を配置できる数ということを検討して200名という記載をさせていただいたところではございますけれども、先着順というような形で大変御不安な思いをさせたというような御指摘、ごもつともだというふうに考えております。今後こういった点についても十分配慮してまいりたいというふうに考えております。大変失礼いたしました。

○地域振興部長　　続きまして、地域振興部長でございます。

ユニバーサルデザインの観点の重要性の御指摘をいただきました。バリアフリーだけでなくユニバーサルデザインも含めまして、福祉都市環境整備指針というのが出来上がっておりまして、その指針の重要性につきましてはしっかりと認識しまして、基本計画の予算を認めていただいた段階で具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、アスベストのことについても御指摘をいただきました。アスベストにつきましても、法令に基づいて適切な対応を行うことで安全性を確保してまいる所存でございます。こちら也十分認識しまして進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、区民にとってのメリットということでございます。現段階で建物のデザインは当然決まっておりますが、区民の方々にとってよりよい区役所にしてまいりたいというふうには考えております。まずは私どもといたしましては、災害対策のことも考えまして、土木事務所との同一庁舎化を進めてまいりたいと考えております。また余剰床ができる場合は、有効活用することも検討してまいりたいというふうに考えております。

現庁舎で申し上げますと、通路幅が確保できていない待合室で、車椅子利用者の方と歩行者がすれ違える場所を確保することによりまして、利用を…。

○参加者　　それはユニバーサルデザインを考えれば当然のことだから必要ない。余分なことはしゃべりなさんな。

○地域振興部長　　そのほか、御指摘いただきました適地でございますが、区役所が移転できる適当な土地につきましては、令和4年に実施しました基礎調査におきまして、東区内公有地につきまして洗い出し等を行った上で、都市計画制限等による条件整理を行いま

したが、東区役所において候補地として適当な土地は見つからなかったということでございます。

また、区内の市有地、市有施設活用できる場所はないかという形で、こちらも確認をしましたが、いずれも事業用地として使っておりまして、現時点で余剰地が生じる見込みがないという結果が出ておりまして、適地が見つからなかったという状況でございます。

○参加者　　今、余剰地の話は質問しておりません。この現地に建てる新築ということで話をしています。余剰地のことは何も質問しておりません。スギ薬局さんがバタバタとゴルフ場がなくなってすぐ入られましたけど、あれはどうしてかというお話をお尋ねしたわけです。何かあったんですか。どうしてそんなに急に市が建築許可を与える。区役所の方にその東土木の場所として使って一体化するのはどうかと提案するのが当たり前だと思うんですけど。どうしてそんな尾張東区は建中寺でもつという場所に、あっちにもこっちにもたくさんスギ薬局を持ってこなくちゃいかん理由はどこにあるんですか。といって他の薬局が来てもらっても嫌ですよ私は。ここは歴史ある、由緒ある場所ですよ。名古屋市で一番由緒あるところだと思っていますが、そういったところに、どうしてど真ん中に商業施設の建築許可を出して営業させたんですか。そういうことが不思議でしょうがない。それでまた何かあったかなと思っちゃうわけですよ。愛大さんが何かあったんかなと思うことが、同じことが、疑念がふつふつと湧いてくるわけですよ。だから、あそこのスギ薬局さんの土地を買われたのかどうか知りません、借地なのかも分かりませんが、あそこがもし借地であって、退いたあとには東土木をあそこに持ってこれば十分ですよ。なにもこの区役所に一体化することはそれで十分にできますよ。以上です。

○地域振興部長　　お答えさせていただきます。現東庁舎の敷地と隣接地を一体的に活用して区役所を整備することにつきましては、平成２９年以降、隣接地の土地所有者様と協議を進めておりましたが、土地所有者様との協議が折り合わなかったため実現しなかった。

○参加者　　それは結果であって…。

○司会　　一旦説明を聞いていただいてよろしいですか。

○参加者　　スギ薬局様との関係につきましては、私どもは関係性というか、どういう形で契約しているかにつきましては、承知しておりません。よろしくお願いします。

○司会　　それでは、ほかの御質問を承りたいと思いますが、ほかに御質問のある方。

○参加者　　・・・の者です。先ほど愛大のほうの階段をやり直すという言葉が発せられました。その言葉を待っていたんですけども、蹴込みを低く踏面を広くということは、健

常者用の階段の面積の倍ぐらいかかります。そうしますと、そこにかかる負荷、そうすると梁が必要となります。それを1階から13階までやり直すんですか。その見積はこの中に入っているんですか。それが1つです。

もう一つ、日本のエレベーターってすごく優秀でして、地震が起きますと止まります。いわゆる安全装置が働きます。エレベーターシャフトがちょっと・・・安全装置が働きますけども。幾ら電源が入っても安全装置を解除しないとエレベーターは復帰しません。震災が起きてからどのぐらいで復帰するかというようなことも教えていただきたいと思います。震災のための区役所ですので、もう少ししっかりと考えていただいて、見積りもきちんと出していただかないと、ただここに出した金額では納得ができません。ちょっと説明していただきたいと思います。とにかく階段を1階から13階までぶち抜くとなると、ものすごい金額がかかります。

○司会 ありがとうございます。階段の御指摘とエレベーターのお話。

○担当課長 愛知大学の改修の場合の階段の改修の費用ということですが、先ほど申し上げました改修費の中に特別そこを考慮した内容にはしてございません。あくまで全体の改修費ということでは考えているところでございます。この内容につきましては、先ほどから申し上げています基本計画の中で検討していくというふうに考えているところでございます。

それとエレベーターの安全装置が働いたときの解除の時間ということでございますが、申し訳ございません、今手元に持ち合わせてございません。ここはですね、当然こういった庁舎の中でも起こり得る話ではございますので、今すぐに答えとしてはない状況でございます。申し訳ございません。

○司会 引き続き、回答をお願いします。

○地域振興部長 すみません、補足でございます。先ほどの愛大改修の場合の階段改修でございますが、現段階で改修をするかどうかということにつきましては決まっておりませんで、階段、それからエレベーター、エスカレーターもありますので、総合的に判断するというものの考え方でございます。具体的には、基本計画の予算が認めていただいた段階で具体的に検討を進めてまいりたい、と考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。そうしましたら、そのほか。2巡目に入ってもよろしいですかね。まだ1回も話されていない方。

○参加者 ・・・です。・・・をしております。最初に区役所の肩を持つわけではない

ですが、区役所の前に3人並んでいる人は、最初のいきさつを知らないのです、あまり……。冒頭、費用対効果の話が出ました。大畑さんが5年の6月に委員長会議に出席して、予算の6割で愛知大学に、区役所として活用できる。予算の6割。ここで新築するのが65億で、210何億かかるのが6割でできるんですか。それだけ語っておいて各委員長が了解したと発言をしたんですけれども。それからもう一つ、愛知大学の件については昨日も……。さんが調べて話されましたが、国から50億の補助をあてている。50年たつまでは壊すことができない、壊すのであればその年計算の残りの額を愛知大学が補償しないかん。それを名古屋市の税金で肩代わりするような案を一生懸命作って説明しておりますが、そんなことが許されると思っているんですか。

あともう一つ、今日のアンケートですが、……。にはアンケートのプロがおる。このアンケートでそのまま何も書かずに出すと賛成とみられますよ、と。こんな姑息な手段を名古屋市は堂々とする。回答は要らん。以上。

○司会 御意見ということで賜ってよろしいですね。ありがとうございます。

そうしましたら、ほかに御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。名古屋市から説明いただきます。

○地域振興部長 愛大の。

○参加者 回答は要らんって言っただろう。何でしゃべるんだ。

○地域振興部長 すみません、少しだけ説明させてください。愛大の補助金の事実につきましては承知しておりませんので、お願いいたします。

それから、アンケートですね。白紙とか、書いていただいたものをもって決定ということとはございませんので、御了承ください。お願いいたします。

○司会 それでは、ほかの方。まだありますか。失礼しました。

○担当課長 もう一点でございますが、6割のところのお尋ねでございます。こちらは令和5年度に実施いたしました建物調査の結果を基に区政協力委員長の方に御説明をした段階の話になってまいります。こちらでございますけれども、あくまで既存建物を改修した場合の費用というところで御説明をさせていただきまして、この建物調査を実施したというところでございますけれども、耐震性のある杭、柱、躯体部分はそのまま活用いたしまして、内装、設備等につきまして全て改修した場合の経費ということでございまして、それが実際の建設費の6割程度と試算したというふうにお答えをしたものでございます。以上でございます。

○参加者 総額は言っていないよ。総額の6割と言ったか。その発言が。

○司会 それでは、ほかの方の御意見を賜りたいと思います。2巡目に行ってよろしかったですかね。初めてですか、失礼しました。お願いします。

○参加者 名古屋市にお尋ねします。中村区役所、千種区役所は当然新築になって、この東区役所なんですけど、いつぐらいまでに期間としてやろうとしている青写真ってあるんですか。29年からやっていて、ずっとやっているけど、東が終わらなければ次はどこなんですか。それがずっと永遠に延びるんですか。これけつが決まっているからたぶん住民説明会をやって、こういうふうに一生懸命やって、みんなを説得させているようにしか聞こえないんですけど、どうでしょうか。

○地域振興部長 地域振興部長からお答えさせていただきます。

いつまでにということでございますが、現段階では、住民説明会を開催させていただく段階でございます。その後、内部で検討を進め、市として方針を固めてまいります。方針の決定の時期につきましては、現段階では未定となっております。

また次の区役所整備につきましても、現段階ではどこがいつまでに整備するかということにつきましては未定でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 よろしいでしょうか。それでは、他の御意見、御質問を承りたいと思います。

○参加者 先ほどからの回答で、河村たかしさんが必要面積については、河村たかしさんが紹介したところで、プロに聞いているということだったんですけど、局長は御存じないかもしれませんが、私が河村さんの紹介したところは建築会社じゃないのと。建築会社を河村さんが紹介したのは存じ上げていますけれども、建築会社が、ここの診療部門が何㎡要るとか、講が何㎡要るとかというアドバイスができるとは思っていません。ある程度何㎡要ると、この諸室が何㎡要るといった段階でその河村さんの建築会社が、じゃあそれを図面にするというなら分かりますけれども、必要面積を本当に河村さんが紹介した建築会社から出してもらったということでしょうか。

○司会 御質問でよろしいですかね。そうでしたら、お願いします。

○参加者 まだ続きがあります。ということ、プロにというところが、また何かあると河村さんがと言われるんですけど、そこははっきりしておきたいことと、あと階段については、基本計画で予算をお認めいただいたら検討するとなっていて、基本計画の予算を認めるということはもう愛知大学になっている段階で、そこから検討して、検討した結果、階段の高さを変えることができなかったと、その可能性もあると思いますけれども、

それはどのように、愛知大学と決まってから検討するという、検討段階がおかしくないか
と思いますので、それについて伺いたいのと、あと、さっきから新築でもアスベスト付き
の建物を購入して、それを解体して新たにつくると。これは納得できる話ではないです。
プラスして、国土交通省は、アスベストが入った建物というのは、その所有者もしくは管
理者が負担する、もしくはその分引いてもらうように交渉をするということになっている
んですけど、私が今まで聞いた中で、その土地と建物合わせて64億、これはアスベスト
のことを加味した金額ですかと。更地の土地は別として、建物。それは入ってないと言っ
たんです。入っていないのに、まだこの場に及んでまだその金額をそのまま載せているこ
と、それから解体費用の3億を入れましてとか言っていますけれども、じゃあどこに愛知
大学に値引き交渉とか、愛知大学が負担するであろうアスベストの金額、それをこちら
の名古屋市の負担に入れているのか、そこも細かく書いてないから分からないところなん
ですけど、実際にはアスベストの除去費用、これは私もアスベスト業者にも解体会社にも聞
きましたけど、アスベストが入っていない建物の1.5倍から2倍の解体費用がかかると
言われていますけど、それを名古屋市が負担するところを書いて、皆さんにお示しをし
ていることについて伺いたい。

それからもう一つ、既存不適格建築物の話ですが、ネットとかで見ても、やっぱりア
スベストが入っていると資産価値が減ると書いてあります。それにプラスして、ここ
の東区役所もそうですけど、既存不適格建築物、建てたときはもちろん建築基準法上
合法だけれども、その後、条件が変わっていったことによって、今の建築条件には満
たないものを既存不適格建築物。愛知大学の建っているところは、建てたときは高
さ制限がなかったけれども、今は名古屋市が条例で定めた45メートルという高さ制
限がかかった場所です。愛知大学が68メートルなので、今の愛知大学は既存不適
格建築物です。これも間違っていたら指摘していただきたいんですけど、既存不適
格建築物も価値がかなり下がると言われています。アスベスト付きも価値が下が
って、既存不適格建築物も価値が下がっているのに、なぜそれを加味しない金額を
載せて皆さんにお示ししているのかも分かりませんし、しっかりと局長が本会議
で答弁をされていますけれども、愛知大学からお話をいただいたものでございま
す。したがって、更地で購入することは想定しておらず、土地と建物を取得する
前提、これは新築でもと聞いたときにこういう答弁をされているんですけど、こ
ちらの建物を使わないのであれば、それは当然税金ですから愛知大学に言わな
きゃいけないのに、愛知大学からお話をいただいているから従っていると。前
にも質問された方とかぶ

ってしまいますけれど、ここは皆さん納得できないところだと思うので、その考えを改めていただかないと、こういった皆さんに説明会をするのはふさわしくないと思いますので、その点についても局長から回答をいただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。4点ほどあったかと思います。まず専門家の、前市長からという専門家の話。それから基本計画と階段の順番がどうなんだというお話ですね。それから、アスベストの解体費用、負担については交渉がどうなのかというところと、既存不適格の建物のお話かと思います。では名古屋市から回答をお願いします。

○担当課長 区政課の大畑でございます。まず、これまで申し上げております建築の、私どもは専門家ということで、ご紹介を、市長からですね、その業者の方と調整をしてきたというところでございます。あくまで建築の専門家ということで、この間調整をしてきたというところでございます。

それから、基本計画ができる段階では、候補地が決まっている段階での階段の検討というのはタイミングとしてどうかということだったと思いますけれども、今繰り返し申し上げております福祉都市環境整備指針の中では、いわゆる望ましい基準というところの段階ではございますので、ここは先ほどから申し上げております他の移動方法、エレベーター、エスカレーターがございまして、その辺りを考えながら基本計画の中で考えていくというところでございます。

それから、アスベストの除去費を土地の購入価格ですね、考えないといかんということだと思っておりますけれども、まだ具体的に交渉に入っている段階ではございません。あくまで64億というのは簡易鑑定といいますか、そういった段階でございますので、具体的に相手と交渉をしていく中で出てきた金額ということではございませんので、御了承いただければと思います。

それから、既存不適格建築物の考え方でございますけれども、確かに都市計画法の中で建物の高さというものが変わってまいります。これは愛知大学の土地だけではなく、名古屋市全域の考え方ではございますけれども、愛知大学の車道校舎の敷地のところに規制が加わったら・・・ということでございます。法律の中では、新たな規制の対象外というのが認められているというところでございます。そういった中で、愛知大学の建物の状態というものを建物調査した段階では、区役所として活用可能ということが出てきていますので、杭、柱の躯体が利用できるということもございます。また高層建築ということで、床面積の活用ということで、施設の集約も考えられるということで、既存不適格ではござ

いますが、活用ということが考えられるというところまでは考えているところでございます。以上です。

○局長 先ほどの面積のお話ですね。前市長から建築の専門家の方にフリーハンドで面積を出してくださいということではありません。当然、今日説明させていただきましたが基本的な面積の考え方というのがあって、私どもがこういう面積の考え方でいいか等々をお伺いしながらつくり上げてきた。それから、どちらかというところの敷地の中で、例えば現地だとするとどれぐらいの規模の建物が本当に建つのかということの御相談をしたり、そういうことで相談したのであって、あくまでも面積を建築会社の方に全部出してくださいと丸投げして出したものではありませんので、そこら辺は、そういうことでございます。

それから、更地価格等についてですけれども、先ほどの私が本会議で答弁させていた通りでございますので、その辺については御理解いただきたいと思います。

○司会 もう一度質問ですね。そしたら、簡潔に。ご質問をお願いします。

○参加者 今の回答に対して意見させていただきますけれども、中村区、千種区は新築ですから、階段は15センチの高さになっています。それから踏面は32センチです。それなのに東区だけは、それは望ましいから、エレベーターやエスカレーターがあるからといって、今の話を聞いていると、このやり取りを聞いていれば、多分ここにいらっしゃる方はみんな同じだと思いますけど、きっとやらないんだなって、この高さのままなんだろうなって感じられたと思います。やるならここで、責任を持ってやりますと言うはずなんです。それをエレベーターとかエスカレーターがありますからという時点で、東区民のことを本当に優先して考えてくださっているのか、愛知大学から何としてでも購入しなきゃいけないことを考えているのか、そこがとても疑問です。

それから、今おっしゃいましたけれども、やはり必要面積を検討したのはそちらということが分かりました。さっきの話では、専門家、河村さんから紹介されたプロに相談して決めたと言われたんです。でも、必要面積はそちらがある程度決めて、それを建築家に、建築家というのは、言われたらそれをどのようにうまく設計して箱に収めるかということなので、必要面積の診療部門だとか、諸室だとか、そういったことをやれるわけがないのに、先ほど河村さんの紹介したといった回答が間違いであることも分かりました。

それから、あとモラルのことを言わせていただきます。使えるからいいんじゃないくて、今あそこの愛知大学のある地域一体が高さ制限にかかったというのがどういう理由かというと、地域の調和を保つために高さ制限をしているんです。それが民間から民間に移って、

その大きさを使いたいからというのはまだ分かりますが、上限を定めた名古屋市が、本当は6階までしか駄目なのを13階まで飛び出ている、これ使えるから使えますというならそもそもこんな条例を定めなくていい話です。じゃあ地域の調和を保たなくていいんですかと言いたくなってしまうので、これはモラルのことで、これは質問しませんが、皆さんに分かっていただきたいのは、条例を定めた名古屋市が飛び出たまま、ここから何十年も使おうとしていることを、我々は利用する側ですから、地域の人に申し訳ないなと思って利用しなきゃいけなくなってしまうということ。

それから、なった場合ですけど、アスベストのことも、まだ比較ができないとかいろいろなことを言われましたけれども、そういった分からない資料を出してきて、数字を出して皆さんに、だからこっちがいいですよみたいなことをやるのは、これは名古屋市の信用をなくすことだと思っています。比較表を見ても、これは今日は皆さんに提案しているんですと、同じように提案していると。でも、可能性のないことはそこにお示ししていると。で、なってしまうと、比較表に必要な面積を踏まえると実現可能性は低いと断定した、必要面積も局内でやったことももう分かっちゃった、この段階で本当に必要面積が足りないのかということも疑問しかありませんので、今日の説明会も、昨日も皆さん言われましたけど、これは説明会でも何でもありません。職員の方が言いたいことを言っただけで、我々はそれを正しい説明とは受け取ってないと思いますので、そのところはしっかりと意見として言わせていただきます。

○司会 ありがとうございます。拍手はお止めください。今の点について、よろしくお願いいたします。

○地域振興部長 地域振興部長から説明させていただきます。

今回、必要面積を検討するに当たりまして、区役所の基本的な考え方としまして幾つか御説明させていただいた上で、ユニバーサルデザインのお話もございましたが、土木事務所と同一庁舎化という方針もございまして、私共といたしましては、災害時を考えますとそういう同一庁舎化をするメリットが大きいというふうに考えております。基本的には同一庁舎化をする方針でございまして、そういった方針を進めていこうとすると、現庁舎の敷地内では必要な面積が確保できない、実現可能性が低いという見解を持たせていただいているところでございます。ただ、それはまだ結論ではございませんので、ご了承ください。お願いします。

○司会 それでは、ほかに御意見を承りたいと思います。

○参加者 失礼します。・・・発言させていただきたいと思いますが、阿部さんは4月からですね。その前のことは何も知らないですね。昨年、市長室の話なので、これは皆様方も誰も知らないと思いますが、ここにいるお二人、同席されたと思いますが、河村市長さんとお話をしているときに、鳥羽さん、確か鳥羽さんは見えたと思います。元部長の今どこかの区長さんをやられている方がはっきり言われたと思いますが、土木事務所の一体化については必ずしもではない、入らなくてもいいと断言されましたね、あのとき。5月、6月でしたか。それが10月ですよ、10月に、実は皆様方は知らないと思いますが、10月に区政協力委員長全員で皆さんと話をしようとしたときに、ここ現地で新しい区役所の設計図、実はもうあるんです。つくっていたんです。残念ながら実現的ではない、地下の駐車場にエレベーターで下りるとかいろいろありましたので、それはどうかなというふうな話があったんですが、ただ現実問題としては、絵がまず描けたんです。ですから、10月20日の時点で、その図面を基にして現地で建て替える方法をできるだけ考えましょうねといったのがスタートだったはずなんです。10月20日、区民祭りの日です。そして、それができてしまった頃から急に区役所同一庁舎化を名古屋市は基本方針でしたと言い出したんです。しかも、次の委員長会議のときの書類では、ここに書いてあるのは、条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めると書いてありますが、条件が整った場合というのは消してありました。区役所と同一庁舎化を進める、これが名古屋市の方針でしたと言って、急に委員長に説明をしたんです。それを見て私のほうが、これは間違いだ、訂正しろと言って、ようやく次に条件が整った場合、区役所との同一庁舎化を進めるということになりました。

さっきから昨日からですね、阿部さんがかなり強い口調で、できませんとかできるだとか、これがマストですみたいな話をされますが、去年の段階で私たちは同一庁舎にする必要はないと、市長さんの前で聞いてたんですよ。それをわざわざできる可能性が出てきた瞬間に、何年か前の資料を持ち出して、名古屋市の基本方針です、だからやらなきゃいけないんですというのはおかしい話じゃないですか。マストじゃないことをもう一度確認させてください。

そして、本会議での答弁からおかしい。現地に条件が整うかどうかであって、東区内に同一庁舎を建てられるか建てられないかで話をごまかすのはやめた方がいいですよ。ここで建て直すときには、条件が整わないから入らない、それでいいじゃないですか。広い土地でやるときは、条件が整ったら入れると。だけど、よその土地に条件が整った土地があ

るから、ここで新築するときも同一庁舎にしなきゃいけないなんていう詭弁はおかしいです。ここで新築する場合は、100%土木事務所は入らないでいいんです。そうやって私は聞いています。ね、鳥羽局長。みえましたよね。発言したのは部長かもしれない。いましたよね。それ、まず、いたかどうか確実に答えてください。

○局長　これは何日でしたかね、・・・さんもお入りになったところで市長に要望がありました。その中で、入らなくてもいいということは言っていなかったです。必ずしもと、つまり絶対条件ではないということで申し上げた。ですから、土木事務所は入らなくてもいいとは申し上げていない。そういう趣旨でございます。

土木事務所を一体化するというのは、災害対策、あるいはアセットマネジメントの資産の有効活用、そういった観点で同一庁舎化をするという名古屋市の方針があります。それに基づきまして考えるんですけれども、どうしても敷地がここしかないとなった場合に土木事務所は建てられないということになれば、それは条件が整わなかったということになります。ただ、この敷地のほかにも土木事務所が同一庁舎化できる用地があれば、それは条件が整ったという意味ですので、その辺はそういう意味でございまして、それはまず御理解いただきたい。

それから、絵をお示ししたということで、絵に描けたということではなく、どういうふうにはまるかなということで絵に描いたんですけれども、・・・いただいたというふうに認識しております。現にそういう図面を出させていただきましたので、その辺にちょっと誤解があるのかなというふうに思います。

○司会　よろしいでしょうか。では、ほかの方。

○参加者　これからもこの説明会を何度もしていただけるんでしょうね。ここへ来たのも、私のところには一切そういう御案内がなくて、お友達にこういう紙が入ってたよと言われて来たんですが、そういう知らない方はとても多いんですよね。そのほかにも、例えば区役所問題について、近隣の方にお話を伺いまして、区役所この前きれいにしたがね、あれでいかんのか、何か車道に行くとか言うところけどどうやって行けばいいのか、その程度の認識しかないんですよね。ですから、本当にゼロから始まっているような段階ですので、この説明会をもっともっとやっていただかないと困ります。ですから、何度も説明会をしていただくように要望したいですし、あと今日いただいた説明ですが、昨日、今日の結果を踏まえて、これをちょっと変えるということはあるんでしょうか。内容を。

○司会　2点でよろしいですか。

○参加者 あるんでしょうか、聞いてから答えます。あるかないか。

○司会 まだ御質問があるなら先に聞いてもいいですか。では、2つですね。まず説明会を何度もやるのかということと。

○参加者 司会の人が・・・じゃないでしょう。皆聞いてませんから。あなた必要ないと思う。

○司会 申し訳ございません。一旦質問を答え頂きます。

○参加者 この内容を変更することはあり得ますか。

○地域振興部長 地域振興部長からお答えさせていただきます。

まずもって、御案内が行き届いていなかったことにつきましては、本当に申し訳ございません。周知方法につきましては改善してまいりたいと考えております。

それから、本日開催しております説明会でございますが、6月には追加で説明会を開催させていただきます。

それから、内容につきましては、ベースは本日御説明させていただいた内容にはなりますが、再度ですねもう一度見直しまして、追記できるものにつきましては考えてまいりたいというふうに考えております。

○参加者 今質問いたしましたのは、例えば11ページですね、この4つの案とありますけれども、今日聞いていましたら、第3案はないと同じじゃないですか。車道で新築というのはないわけですよね。できないんですよね。今日聞いていましたらそうでしたよね。ですから、これが案として書いてあっても無理だと思うんですが、だから案は3つしかないということになるんじゃないですか。

○地域振興部長 地域振興部長からお答えさせていただきます。

地域の方からいただいた要望がございます。現東区役所の庁舎地での建て替え、それから愛知大学車道校舎を改修してせず更地からの改築、愛知大学車道校舎を改修という要望をいただきました。それを踏まえつつ、私どもが検討している状況を今の時点でお示しをさせていただいているところでございますので、この4案を今検討しておりますので、その検討状況を御説明させていただいたということでございます。

・・・、決定につきましてはこれから決まっていくものでございまして、今の時点で何をという決めた段階ではございませんので、まだ説明会にお越しいただいていない方もいらっしゃると思いますので、この4案の検討状況をまずお知らせしたいという観点でございまして、こちらの4案につきましては引き続き御説明させていただきたいと思います。

○司会　　よろしいでしょうか。

○参加者　　20ページに戻っていただきまして、現地建て替えの場合の「否」という項目が、面積計算が盛られているんじゃないか、それから・・・考えると、それから土木事務所と合築はしなくていいということなので、これが全て「可」になる可能性があるんですよ。「可」となった場合には、この新築案は断然優位になるんですが、そのように認識していただけますかというのが1つ。認めていただけますか。

○司会　　ありがとうございます。では質問について名古屋市から回答をお願いします。

○地域振興部長　　地域振興部長、阿部です。

今日御説明させていただきました区役所整備の基本的な考え方がございます。福祉都市環境整備指針、それから公共施設等総合管理計画、区のあり方基本方針、こういった基本的な考え方を踏まえまして、今回検討状況をお示しさせていただいたところでございまして、基本的な考え方があつての結果ということになります。

○局長　　今4つの案をお示したということ。それを御説明させていただいて、これから皆様から広く御意見をお伺いする。それからどうするかというのを市として総合的に考えるということですので、今この時点でここの新築ですよねというのは申し上げられませんので、すみませんが。そういうことにつきまして、皆様がどのように感じていただけるのか、アンケートでお書きいただきたいと思います。

○司会　　それでは、他の方。

○参加者　　昨日も11時半まで討論させていただいて、結論が出ませんでした。今日も同じようなところで、私たち朝から、10時から始めて今まで結論のところが出ていないんですね。だから、もう少しね、いろいろと考えて、東区のために役所も考えてほしいと思います。

それから、市会の先生がいらっしゃるので一言、お話を聞きたいと思います。お願いいたします。

○地域振興部長　　地域振興部長からお答えさせていただきます。

結論が出なかったということですが、本日は結論を出す場ではございません。まずは御説明させていただくということを考えておりますので、結論につきましては、まだ時期は未定でございますが、今後、説明会でのいろいろな意見を踏まえまして、総合的に結論を出してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会　　他の方へのご指名等はできないですけど。ではご発言の意思があるということ

で、お願いいたします。

○参加者　御指名いただきましたので、恐縮です。名古屋市会議員のくにまさ直記でございます。場所は・・・に住んでおります。私からの意見としては、しっかり区役所をつくってほしいなと思います。ただ、一連の流れを見ていくと、例えば千種のアクティブライブラリー構想、これももう１０年、２０年という形で時間が経ってきているわけであり、今回の件もこうした様々な意見がある中で、区役所整備というのはどれぐらいのスピード感を持って行われていくのか、それに対しては非常に懸念を感じて、今非常に大丈夫なのかなと心配をしている立場であります。

そういった中で、東区民の方にとって一番どういうやり方がいいのかというところをよくよく私も考えてですね、最終的には議会、・・・とか、東区選出の議員も含めて、６８名で議決をしていくことになるんですけども、よくよく私も考えていきたいなと思います。

僕もせっくなので１つ質問したいなと思うんですけども、今回こうやって説明会にきてくださる方の意見はしっかり集約というのはできていくと思うんですね。ただ一方で、例えば僕らのような３０代とか４０代とか、２０代の方、やはり参加者を見ると、割合をみると少ないなと思いますし、そういった方というのは現地に行つてアンケートを紙に書いて提出するというよりは、ＳＮＳだったりとかウェブサイトとか、そういったもののほうがなじみが強いのかなと。一言で言いますと、サイレントマジョリティー、若者向けの意見を集約する工夫があったりとか、どういうふうにされていくんだろうなという意見集約のやり方については気になるところでありますので、せっかく機会を頂いたのでご質問させていただきたいと思います。

○司会　ありがとうございます。それでは、名古屋市お願いします。

○区政課長　区政課長の榛村でございます。

ただいま多様な意見を聞く方法ということで御質問いただきました。本日の資料、それから説明会の様子なども冒頭申し上げましたとおり、今後公開をさせていただくような形で準備をしていきたいというふうに思っております。そういった中で、今御提案いただいたウェブサイトからの御意見もいただいたりですとか、具体的にどういうふうにするかというのはこれから検討するところでございますけれども、御指摘いただいた若い世代の意見などを含めて、多様な意見をいただけるような形というのでも検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○参加者　東区選出の市議員としては初めて、本会議質問で東区役所整備について質

間をさせていただきました。その際も、住民の方の意見を広く聞いた上で整備計画を進めていただきたいというふうにお伝えさせていただいたところから、ようやくこうして説明会というのが開催されたこと自体は、非常によかったのかなと思っております。内容の是非についてはいろいろ意見があると思いますが、引き続き区民の方の意見をよく聞いて物事を進めていっていただければなと思います。一方で、ずっと考えてばかりでは物事は進まないで、ある意味、スピード感というところも含めて区民の意見をないがしろにしない形での進め方というところに要望を申し上げて、終わりたいと思います。

区民の方の意見を優先すべきというので挙手は控えていたんですけど、こうやって皆さんの前でお話しできる機会をいただいて、本当にありがとうございます。私からは以上です。

○司会 ご意見ありがとうございます。では、後ろの。お願いいたします。

○参加者 今回の配付された資料の20ページ目ですね。これを見ると、一番右側のものしか駄目だということで、ここでは建て替えという意見が一番多いんじゃないかと思うんですよ。一番左側の案を見ると全部、否、否、否ばかりしか書いてないですか。もっとこうやったらできるよという案も考えてくれませんか。例えば必要面積の確保、9,000㎡いる。これはできない。じゃあ何ぼだったらできるんですかと、何㎡あればいいんだと、今ここで建て替える場合ですね。そういう可能性のある案をここに出してください。他の全部否と書いてあるのもですね。先ほどの土木事務所の合築ですか、これも1,200要るよと、ただし、よその場所で土木事務所をつくってもよいと今初めて聞いたんですよ。そういうのを何でここに書いていないんですか。同じところで同じところに土木事務所をつくろう・・・ですけれども、じゃあどうやればいいかという話ですね。区役所をここでつくる方法は、どうやったらできるかということを示してほしいなと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。名古屋市からよろしいですか。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。

現段階では4案しか持ち合わせておりませんので、この4案につきまして住民説明会で御意見頂戴しまして、その後につきましては、それを踏まえまして検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ほかに御意見のある方。

○参加者 6ページを見てますと、愛知大学さんからの活用という提案が出る。これだ

けをぽんっと取ると、つまり無償提供のように思えてしまうんですけれども、有償で買い取ってくれということなんですよ。これ非常に大事なところなので、ここだけ端的にお答えをお願いします。

○地域振興部長　地域振興部長でございます。無償の提案ではございません。

○参加者　分かりました。有償で買い取ってくれと。つまり、余っているから買い取ってくれということなんですよ、愛知大学さんとしては。要らないから買い取ってくれということだと思うんですけれども、そこまで確認されてますか、どうですか。

○地域振興部長　現段階で愛知大学車道校舎につきましては利用されておりますので、余っているとかわからないからという趣旨で提案をされたという認識ではございません。

○参加者　分かりました。では、売買契約書とかは締結されていないという理解でよろしいですか。

○地域振興部長　地域振興部長です。締結されておられません。

○参加者　分かりました。つまり、けつはないという理解でよろしいですね。いついつまでに買取しなきゃいけないというけつはいただいていないという理解でよろしいですね。

○地域振興部長　はい、そのとおりです。

○参加者　ということは、まだ予算計上もされていない、買取のための予算計上もされていないという理解でよろしいですね。

○地域振興部長　おっしゃるとおりです。

○参加者　分かりました。今日は説明会なので、つまり決議を取る場ではないですよというのを一番最初に言うべきだったと思うんですよ。あくまで説明会ですと。市としてはこういうことを考えていますと。4案ありますよと。それを皆様にご周知いたしますというのを最初にお話ししていれば、ここまで同じ質問は出なかったと思います。

それと、昨日、今日の出席された方の意見を踏まえて、それを反映させたものを来月説明会されるのであれば、反映させたものを説明会で説明していただきたいと思います。じゃないと同じことを堂々巡りですよ。お互いに時間は貴重なので、そこは無駄のようにお願いしたいと思います。

○司会　ありがとうございます。

○地域振興部長　地域振興部長からお答えさせていただきます。

まず、この場は決議を求める場ではないということでございます。それは間違いのないことでございますが、その趣旨が伝わっていないということでございますので、それは私

どもの説明が足りなかったということで、申し訳ございません。

それから、今後の資料ということでございますが、住民説明会、昨日と今日ということでございまして、まだ地域説明会にお越しになられていない方もいらっしゃいますので、まずは現段階で検討している状況をお伝えしたいという趣旨でございます。その趣旨に基づいて資料を作成してまいりたいというふうに考えております。

○司会 ありがとうございます。それでは、そのほか御意見のある方いらっしゃいますか。

○参加者 今のお話に続いてなんですけど、20ページの資料、比較表ということなので、これありますよね。これを見ると愛大の関係のほうがずっとお金がかかるわけです。ずっとお金がかかるのにこれをやっていきたいと・・・いけないと思うんですね。一方で、先ほど来、現地建て替えの新築の場合、土木事務所は必須条件ではない、望ましい条件で・・・望ましいという理解でいいんじゃないかということですよ。そうすると7,350あればできるんじゃないか、7,800欲しいんだけど、7,350しかぎりぎりやってもできないという話になるんですけど、ただそこで説得しないと愛大の方に行かないという理由になりますよね。だとすると、先ほど来、資料を整理してと、次回はおっしゃいましたが、そこが分かるような、先ほど佐藤さんがいろいろおっしゃいましたが、具体的にはこういう積み上げで、こういう計算をやって、こういう比較でここまで比較したらここしかできない、ここはできないんだとみんなが納得できるような資料を出さないと、これはもう説明会にならないですよ。だって70億円と130億円、トータルというのは初期費用が含まれているんですか。含まれるとすると随分差が大きいんですよ。大きなお金、50億とか30億とか違うのに、そっちのほうでやりたいという話があったとすれば、それなりに納得のいく資料が出ないとこれは無理ですよ。・・・は特にそうじゃないですか。そういうことが議論されないと納得できないので、そういうことが分かる資料にしてくださいよ。

それから、バリアフリーとかユニバーサルデザインの話もありましたが、階段の話なんか、基本計画、決めちゃってから整備計画、基本計画をつくるということにすると、そのときに例えばできないとかお金が大分かかりますという話になったらどうするかという話が出ましたが、そのとおりだと思うので、そういうことを踏まえないと比較表にならないですよ。だったらこのところが、愛大の改修のところが否になるかもしれないじゃないですか。そういうことを先ほども申し上げたかったんですが、・・・申し訳ないんです

けども、次回以降説明会をやるときは、そういう内容にして、比較表をつくってやるようにお願いしたい。そうでなければ時間の無駄になると思うんです。以上です。

○司会 ありがとうございます。御要望ということでよろしいですかね。

では、他に御意見のある方、お願いします。

○参加者 先ほど質問等させていただいたときの訂正をお願いしたいと思います。この議事録を公表されるということですので、議事録を訂正願います。

私、この4案のうち第1案と第、言い間違いまして、改修は一切考えない、ですから新築、第1案か、千歩、一万歩引いたとしても第3案のところを、全部解体して更地にした段階でそこに新築を建てるという案で、そこを賛成するということで、第2案と第4案はこんなところに出すべきものではない。こんなところに出して議論する以前の問題ですので、まずこれは次回からの説明会では、ここで度々出されたように何の利益もない、むしろマイナスですね。マイナスの不動産です。負の不動産を買い与えられる市民に対して、市はどういうふうに責任を取るんですかという。負の遺産ですよ。

こういった問題、前河村市長のときからの問題だと思うんですけど、その肝心の河村市長もどこかに消えちゃいましたが、それと同じように、今そこにおられる市の方たちもまた管轄部署が変わって、あとは知らん、どこかへ移られた後にまだぐずぐずぐずぐずと続くんじゃないかと思いますので、そこら辺、それを期待されておられるなら別ですけども、責任を持って自分の代でまとめられるというつもりでやっていただきたいと思います。その覚悟はおありでしょうか。

○司会 よろしいでしょうか。確認ですけど、訂正というのは第2案と第4案は要らないんじゃないかというふうに訂正したいというふう説明でよろしかったでしょうか。

○参加者 私先ほど、第1案と第4案しか考えようがないんじゃないかと言ってしまいましたが、それは言い間違いです。第1案と、千歩譲って第3案が出てくるかなと。ただし、解体と更地にすることは愛大持ちです。それは先ほど皆さんもおっしゃったように不動産を買う場合、当たり前のことですので。そういうことを。はい。

○司会 という訂正ですね。ありがとうございます。

○局長 職員はそのうち異動してしまうということですが、当然ですけども、私はこのスポーツ市民局長をやっております。責任を持って検討しているつもりでございますし、後任に対していい加減な状態でお渡しするというのも当然ありません。私の責任でもって、できる限りの検討を進めてまいりたいという覚悟はありますので、その辺も御

理解いただけたらと思います。

○司会 ありがとうございます。それでは、お願いします。

○参加者 これは意見というか、感想なんですけども、市の方々の回答は、結構、誰から聞いた話でも的外れな回答が全て出ているんです。もうちょっと本気の回答が欲しいんです。まるで決定事項があり、その決定事項に対してどうやって導くかということをやっているようにしか、そういうふうにはしか思えないんです。そういうふうには思われなようなやり方をお願いします。どうしても今聞いている話をまとめると、第4案で決定させたいというように聞こえてしまうんです。違うかもしれませんが、そういうふうには聞こえてしまうんです。その辺を踏まえて、今後やるときにはもうちょっと考えてください。お願いします。以上です。

○司会 ありがとうございます。

○局長 申し訳ございません。しっかりと回答できなかったという、的外れという御指摘です。できる限りお受けした質問をしっかりと捉えて、回答できるように努力させていただきたいと思います。

○司会 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。よろしいでしょうか。

○参加者 名古屋市職員の中で一級建築士の資格を持った方が見えるかどうかを教えてください。名古屋市全体で。

○局長 おります。

○参加者 いますよね。いろいろ聞いててですね、80年もたせないといけないということなので、僕としては改修は反対です。ぜひ新築で考えてほしい。それから、一級建築士がいるので、その人に一度図面をきちっと、きちっとという言い方もおかしいかもしれませんが、できるかどうかをきちっと作成してもらうようなことはできないものでしょうか。

○司会 庁内の建築士にというところでございますが、いかがでしょうか。

○担当課長 今お尋ねいただきました、図面を書くというところは、設計士さん、建築士さんの仕事でございまして、今私どものスポーツ市民局の中で検討している段階では、まずいろいろな建築の条件といいますか、設計図面を書く上での考え方といったところが主に整理事項になっております。もちろん建物を設計する場合は、敷地条件があって、建物がどういうふうに住つのかというところから、建物の中のレイアウトとか、または避難経路だとか、どういう動線を考えるかというところが出てまいりまして、そういった区役

所、あるいは保健センターとの合築、または他の庁舎の合築といったところにつきましては、いろいろな条件がないとなかなか設計図面というところにはたどり着かないんじゃないかなというふうに思っております。

ですので、今は必要な面積といったところにつきましては、先ほどもありますように、外部の専門の方の意見を聞きながら、私どもがまずはどういった部屋が必要となるか、施設数等を調整しながらやったという状況ですので、まだこれもしっかり固まっているわけではございませんので、図面を書く段階にはないのかなというふうには思っております。

○司会　　よろしいでしょうか。今の回答に対する御質問ということですね。

○参加者　　建築士にお願いするっていうのは、こういうところが無駄だから、こういうところを工夫したら面積を下げられるとか、そういうことも含めて今話をさせてもらっています。外部の建築士に頼むと、当然費用が発生するので、名古屋市職員で大まかなところをやってもらえませんかということを今お話しさせていただいている。ですので、どこに建てようとも、どんな機能を持たせて区役所としてなっていくかということで、愛大にしろここにしろ、ほかにまだどこかあるかもしれませんけど、基本的には何㎡はそういうことがきちっと決まらないと言っていますけど、ただ掛け算しているだけなんです。職員何人に対して何㎡だとか、それから部屋の位置も少し変えれば容積の部分も減ったりすると思うんです。だから、それは名古屋市の職員の一級建築士さんをお願いしてみたらどうですかということを言っているんですよ。外部に頼みなさいと言うと費用が発生するので、・・・と思いますけど、名古屋市職員でやってもらえませんかと言っているんです。ぜひよろしくお願いします。

○司会　　ありがとうございます。御意見として承ってよろしいですかね。

そのほか御意見、御質問のある方はいらっしゃいますか。

○参加者　　いろいろあって言うのを忘れてしまうんですけども、まずですね、拍手をやめてくださいとどなたかとも言われましたけど、そういうこと自体が絶対主義と同じですよ。どこかの国のように、・・・あれの逆ですよ。あれの逆を強制しているのと同じですよ。先ほど言われたように、この会場の人たちがどういう考えをしているかお互いに知り合うには、どちらの意見が出た時に同意の拍手が出る。また反対の意見が出たときに同意の拍手が出る、それでまたお互いが意思疎通できるわけですよ。それを一切表現するなって、言論の自由を統制しちゃうのと同じことですよ。そんな民主主義の行政をやっているいいですかということです。それをよしとしてこの会を開いていること自体、本当に信じら

れない。その結果がこういうふうにも、答えありきのものを出してきて、意味のないものを出してきて、だらだらだらだとやって、時間だけがたって説明会が終わりました。黙っていた人は意見がなかったということにして、議会で決まったらもうおしまいですよ。そこら辺どう考えておられるかということです。だから今後、そういう制限をしなさんなということです。今後説明会をやられるというふうにおっしゃっていますけれども、そういうことをまたやるつもりでおられますかということ。

○司会 会の運営についてということですね。

○参加者 はい。

○司会 承知いたしました。

○参加者 どういうつもりですかと聞いているんです。やるのか、やらないのか。

○区政課長 区政課長の榛村でございます。

本日の説明会の運営につきまして、貴重な御意見を賜りました。できるだけ多くの皆様の多様な意見を承りたいというような中で、一定のルールというか、御発言の仕方ということでお願いをさせていただいたところでございますので、次回以降、こういった形でやるかは、皆さんのいろいろな意見を承れるかということについては中でよく考えて、次の説明会については引き続き発言できるように努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○参加者 今のと同じで、いろいろな質問に対してみんなずれた答えをするんですよ。的確に答えてくださいというのはそういうことじゃないですよ。どうしてそういうずれた答えでお茶を濁そうとするのかという。その態度自体、そういう姿勢がもう信用を置けないんですよ。どうですか。

○区政課長 大変失礼いたしました。私どもといたしましては、たくさん拍手があつて、次の発言をしようと思っていた方が思いとどまってしまうというようなことがあつてはならないというような趣旨で、こういったルールを定めさせていただきましたけれども、そういったことはないんだというような御意見でございましたので、もう一度そういった御発言、質疑応答のやり方については、中で検討させていただくということで回答させていただいたところでございます。

○司会 そのほか御意見いかがでしょうか。

○参加者 お疲れ様です。確認だけしたいんですけれども、6月12、13の説明会は今回と一緒にけれども、今日出た意見のように、例えば6,600でしたっけ、新築でで

きる範囲で設計士さんが考えてくださって、可になるような案をまず1案考えてくださるというのと、愛大の方だったら新築の時には、更地にして購入できるかどうか愛大とやり取りする案をつくって、また新たに説明会をしてくださるということで思っていればいいんでしょうか。もしそれができるんだったら、いつぐらいにやっていただけるかということ。

○地域振興部長　　地域振興部長でございます。

現段階ではこの4案しか持ち合わせておりませんので、それ以外のことにつきましては、今時点では持ち合わせておりません。

○司会　　検討する予定はあるかという御質問でございます。

○地域振興部長　　まずはこの説明会を開催させていただいて、いろいろな意見をいただきましたので、それを踏まえて検討してまいりたいということでございます。

○参加者　　2日間の意見の賛成か反対の意見をまとめて、回答してくれ。文書で。

○地域振興部長　　地域振興部長です。

まず、昨日と今日の御説明会、それから6月に予定しております説明会、そちらを踏まえまして、御意見を頂戴して、検討してまいりたいというふうに考えております。

○参加者　　回答しろと言っとるんだよ、返事せえ。できんならできんと言えればいいんだ。

○地域振興部長　　決断につきましては、この昨日と今日の説明会をもって判断することはできません。よろしくお願いします。

○参加者　　そんなことじゃないんだ、俺が聞いとることは。

○司会　　では、もう一度マイクでお願いできますか。文書で回答できないかという御質問ですね。違う。すみません、何を回答すればよいかもう一度お願いします。

○参加者　　昨日と今日の皆さんから出た意見を集約したものをちゃんと文書にして回答しろと言っている。

○地域振興部長　　昨日と今日の説明会の概要につきましては、取りまとめてまいりたいと考えております。それに対する考え方でございますが、そちらにつきましては、すぐお示しするということは考えておりません。まずは説明会を開催させていただいて、様々な御意見を頂戴しまして、内部で検討しまして、お示しできる段階になりましたら皆様に・・・。

○司会　　すみません、恐れ入ります。発言をお控えいただけますか。今の回答で名古屋市の回答ということですので、御理解いただければと思います。そのほかに御意見ござい

ますか。

○参加者 4案あって、名古屋市として例えば第1案、これは市議会に提案するんですか。予算案。どういう流れになるんですか。今4つ案があるんですが、4つ案を出して市議会で審議するのか、どっか1案にして予算化するために市議会で提案するのか。

○司会 プロセスですね。

○地域振興部長 地域振興部長です。まず名古屋市としまして案を決めまして、それを議会にお諮りするという流れです。

○参加者 1案に決めるんですね。

○司会 1案にするのかという御質問ですが。

○地域振興部長 1つの案です。

○参加者 それを市議会に提出するわけですね。

○地域振興部長 おっしゃるとおりです。

○司会 そのほかの御質問はありますか。

○参加者 私の立場で話すとまずいんでしょうけども、この説明会の案内書は、昨日と今日の案内書で作成をされて、一応案内されたわけですよね。確かに不備はありましたが、この2日間の案内で当初考えていたわけです。急遽なぜか6月も開催することになったんだから、延期したっていいんじゃないですか。これと同じことがまた起きるんですよ、同じ資料でやるのであれば。これ2日間で100万以上かかるでしょ。100万円ばかりじゃないですよね。このお金をもう一回6月にやるんですか。しかも、これだけ多くの方々が、資料は不備があるんだから、もう一回修正したもので説明を受けるならちゃんと聞くけども、それをお願いしても役所のほうは、このままの資料でいきます、同じ説明会をもう一回やらせてください、それは何の意味があるんですか。最初から昨日と今日だけの案で出ているじゃないですか。それがなぜか急に、私たちに内緒のところで急に6月に追加でやりますというのが出てきたんじゃないですか。案内が4日間ありますからどこかで来てくださいと言ったのをやめろと言ったらちょっと横暴ですけど、最初から2日間の予定だったのに、なぜ急遽2日増やして、しかも同一内容でまた無駄な時間を使おうと、また無駄なお金を使おうとしているんですか。資料をつくり直してからゆっくりとやればいいじゃないですか。

○司会 6月の説明会についての御質問です。

○地域振興部長 地域振興部長です。

本日と昨日、住民説明会に御参加いただいた方には内容のほうを説明させていただいておりますが、まだ説明会に参加されていない方もいらっしゃいます。まずは広くお伝えしたいという趣旨でございますので、追加の説明会をさせていただきたいという趣旨でございます。お願いいたします。

○参加者　　最初から４００名しか集めない予定だったじゃないですか。話が違うじゃないですか。

○地域振興部長　　定員２００名先着ということで表現させていただいたことは事実でございますが、その趣旨は２００名だけという趣旨ではございませんので、言葉足らずだったことは申し訳ございません。できるだけ多くの方に説明させていただきたいという趣旨は変わっておりませんので、よろしくお願いいたします。

○司会　　では、マイクをお願いいたします。

○参加者　　すみません、何度もになるんですけども、結局ですね、先ほど・・・が言われていたみたいに、重複になるものは・・・だったら、この４案を載せて、そのあと今回出た案を追加で載せて、それで説明会をすれば同じ土俵の中で比べていただける説明会になるんじゃないですか。だから、今日出た案を検討土台に入れていただいて、６月に行えるんだったら行っていただければいいと思います。

○司会　　ありがとうございます。

○地域振興部長　　地域振興部長です。

名古屋市としましては、現時点では４案以外の案を持ち合わせておりませんのでそれ以外の案を説明会で御提示するということは考えておりません。よろしくお願いいたします。

○司会　　それではお願いします。

○参加者　　先ほど大変興味深い答弁が阿部部長からありまして、議会での議案という形があったと思うんですけども、先に経緯だけご説明すると、もともと中村と来て、千種と来て、次は東区役所という案で令和６年度は東区役所整備で予算が上がっていたんですけど、令和７年度というのは東区役所の整備の予算に関するお金、予算案はゼロ円だったんですね。一方で、東区を飛ばして守山区役所の整備というのは予算がついていたわけでして、東区役所の整備というのは今年度に関しては予算がない状況でして、予算がないと議会でなかなか議論、審議ができない状況、決算は別ですけど、状況下において、先ほど議案についての話もあったので、現時点では何も決まっていないと思うんですけど、見通しとして、そうすると令和８年度に対して東区役所の整備に対する予算案というのが議会に

出てくるような見込みがあるのかないのか、温度感だけでも今日聞いて帰れると非常にありがたいかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○地域振興部長　地域振興部長からお答えさせていただきます。

現時点では、おっしゃるとおり予算は全く計上されておられません。それは間違いございません。決断する時期は先ほど申し上げたんですが、未定でございます。広く御意見を頂戴しまして、今後総合的に判断してまいります。その判断した後に議案提出をしてまいります。それがいつの時期かというのは、判断時期はこの時点でお示しできていないものですから、8年度かどうかというところを含めましてまだ未確定です。ただ、確定した段階で速やかに上程させていただくことになろうかと思えます。

○司会　そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○参加者　今のお話の中で、例えば東区の今の予算・・・その後、東区と守山と同時進行ということはあるんですか。

○司会　同時進行があるかという御質問ですが。

○地域振興部長　ただいま御質問いただきました東区と守山の同時進行という御質問ですけど、それぞれ別建てで検討してまいりますので、必ずしも同時進行とか、前後とか、そういうわけではございません。別々で進めておりますので、別々で今後考えていきたいというふうに考えています。

○参加者　そういった意味では両方一緒に動くということはあるんですか。

○司会　両方一緒に動くことはあるかという。

○地域振興部長　区役所の整備における流れですが、まずは基本調査、基本構想、基本計画、設計という形の流れがございます。その流れを基に進めてまいりますので、守山区、東区、状況が違いますので、それぞれ個別に対応していくということになろうかと思えます。

○局長　ただ、名古屋市全体の財政状況というのがございます。そういうことで、全く同時進行ができるかどうかというのは、私どもの範囲を超えてまいりますので、市全体の財政状況の中で判断されていくということはあると思っております。

○参加者　そういった意味で、逆になるということはあるんですか。守山が先に動く。

○局長　話の進み具合によりましては、そういうことも考えられるということでございます。

○司会　ありがとうございます。そのほか御意見いかがですか。よろしいでしょうか。

○参加者　　なぜ予算があるときに説明会を・・・住民説明が行われてないんですか。

○地域振興部長　　地域振興部長でございます。

6年度に区役所整備に向けた基本構想の策定にかかる予算を計上させていただきました。そちらを計上させていただいて地元の方から要望をいただいて、説明会を準備しておりましたが、何度も繰り返しで恐縮ですが、地元の方の要望を踏まえまして、前市長のお考えで専門家の御意見も頂戴して準備しておりまして時間を要しまして、説明会が今になったということでございます。遅くなって申し訳ございません。

○司会　　そのほか御意見ございますでしょうか。

○参加者　　私たち素人から見て、本当に不思議だと思うんですけど、予算が6年度について、今説明会。一体何をやっているかですよね。全く区民のことを無視してしまっているんじゃないかと思えない。名古屋東区の市議であるお二人が来ているけど、3人の、上村さんは顔ちょろっと出して、来たよと言ってすぐに帰っていきまされたけど、あんな市議が本当に東区の市議として通用しますかね。

○司会　　個人への発言はお控えください。

○参加者　　ごめんなさい。ここへ来て、東区の区民の意見を聞きに来たなんて言っていましたけども、そんなこと自分から進んで、本当は先に予算が立った時点で聞き回るべきなのに、説明会がぎりぎりに行われて・・・市議としても困ります。

○司会　　個人への発言は。

○参加者　　でも個人と言っても、代表者ですよ。よその市議じゃないですよ。

それで、第4案しか持ち合わせないというのは本当にサボっていますよ、本当にはっきり言うと。何やっているんですか。4案しか案がないというのはどういうことですか。これしか考えられない、これしか提案できない、そうと思えない。本当に。もっとほかに案を出せばいいじゃないですか。どこかのマンションの大規模修繕のときだって・・・やりますよ。説明会、1つの案だけで進みませんよ。幾つかやらせて、その中でどれがいいですかをやる。最低でも3案は出てこないかのに、1案しか出ていないです。全く不思議な進め方ですよ。

東区民のための区役所のことについてやっているのにね、各政党の政争の具にしてほしくない。そこは市議の人たちもしっかりと考えてもらいたいと思います。ですから、先ほど皆さんおっしゃったように、6月にまた開くのに、これと同じやつを出すなんてもってのほか。サボりますよと言っているのと一緒ですから。案を出しなさい、もっと汗をかい

て。それが市民、区民のための公僕、パブリックサーバントですよ。その意識がありますか。やってくださいよ。私はそういった能力はありませんよ、・・・仕事しかやりませんよと言っているのと一緒にですよ。そういう自覚を持ってください。ここから案が何一つ出ませんよって言ったら、何があるんですか、これから。そこら辺のことをしっかりと、区民、市民の税金で仕事をしておられるんですから、民間だったらそんなこと言っていたら即刻首ですよ。そんな役に立たないやつは首。窓際どころじゃないですよ、首ですよ。幾らでも役立つ人を雇えるんだから。そういう意識でやってくださいよ。いかがですか。その御意見、局長、お答えください。

○地域振興部長　　すみません、担当としてお答えさせていただきます。地域振興部長でございます。

4つの案ということでございますが、区役所庁舎が移転できる適当な土地がなかなか見つからないというところの中で、名古屋市が今持ち得る条件を合わせまして検討しました結果が今の4つの案でございます。今の時点では、それ以外はなかなか検討できていない状況でございますので、よろしくお願いいたします。

○参加者　　だったらこの4案を出す以前に、この4案に至った説明会をまず開いてください。それすっ飛ばして、こういう案を立てました、聞いてください、それじゃ全く納得できません。

○司会　　という御意見ですね。ありがとうございます。では、お願いします。

○参加者　　先ほど回答をいただいた中で、土地が見つかりませんでしたという御回答です。でも、ちょっと考えてください。今東区はマンションラッシュなんですよ。土地はたくさんあったはずなんです。それを、そのとき空いていたから頼むんじゃないくて、どういうふうにしたら見つかるか、土地をどうやって見つけるかというところから始めるのが普通じゃないですか。空いているところだけを探したら確かに使えないかもしれません。でも、今はマンションラッシュでどこもかしこもマンションを建てるぐらいの土地が空いているんです。空いているというか、できたんですよ。そういうことも踏まえて土地がありませんということではないと思うんですよね。1回本気になって土地を探すということは考えられないんですか。以上です。

○司会　　土地についての御意見かと思っております。御意見を頂戴したというところでございます。そのほかよろしいでしょうか。では、お願いします。

○参加者　　皆さんの意見を聞いて思いがこみあがってきまして。くにまさです。東区役

所の整備に対して、守山区を始めなんですけど、建ててからもう50年前後たっている区役所というのはほかの区にもたくさんあるわけですし、そうするとほかの区の選出の市会議員の人たちというのは、もう東区は揉めとれと。その代わりうちで先に整備していくからなという形で、というふうなご意見もいっぱい耳に入ってくるんですね。恐らく議会でもそういうふうな動きになってしまわないかという懸念があるので、東区選出の議員としては、やっぱり東区役所の整備の予算というのはしっかり取って行って、ずっと古いままの区役所を皆さんに我慢して使ってもらうよりかは、何らかの形でより快適な区役所を使ってほしいなと。そのためには予算を取ってこないといけないと思うので、何としてでも、いろいろな意見はあるんですけども、東区役所の整備がずっと後回し後回しで、守山が建て、次が建てという形で、東区役所の整備が遅々として進まない状況にだけは絶対にならないように、そこは新しい市長さんを含めてご尽力いただきたいと思いますし、自民、民主、減税とそれぞれスタンスの違いはあるんですけども、区民としての思いというのは、ぜひ東区選出の議員として伝えていきたいと思いますので、僕も頑張っていきたいと思いますので、東区役所の整備が後回し後回しにならないことだけは強く要望をお願いします。

○司会 御指摘でございました。

○参加者 そんな・・・をして、あとで後世に名を残すようなことはやめてもらいたいね。早く進まないことなんか別にどうとでもいい。住民の答えは、新築で新しくつくってほしいという意見があるのに、よそがやろうとそんなこと関係ない。何年たとうが、きっちとしたものをつくるのは当たり前の話。そんなの早くつくらないかとどうのこうのって話は・・・。市会議員としては・・・。お前ら市会議員は区民の意見を聞いとるのか。

○司会 すみません、市会議員への発言。今日は説明会の話で。

○参加者 別に慌てる必要はないんだ。何年たとうが。

○司会 ということで、ありがとうございます。

そのほかいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

○参加者 先ほど土地は探す気はないんですかと言って、そうですねで終わっちゃったんですけど、そちらの意見としてはないんですか。それを聞きたいんです。

○司会 それでは、土地を探す意思はないのかの御指摘についての御発言でございますが。

○地域振興部長 地域振興部長でございます。

令和4年度のときに基礎調査の予算をお認めいただきまして、民間の土地を含めまして

適地がないかお調べさせていただいたところでございます。調査をするに当たりまして、予算が必要となってまいります。現時点で予算がお認めていただいてない段階でございますので、なかなか調査は進められない状況でございます。ただ情報につきましては、色々できる範囲で情報を取りに行きたいというふうに考えております。また、皆さま方でそういった情報があればぜひ教えていただければと思います。

○担当課長　　今阿部からお話がございました。令和４年度の調査段階でございますけれども、繰り返しの部分もございますが、民間の土地、それから公共の土地は調べまして、一定区役所の整備に適する土地がなかったという調査結果が出てきたところでございます。

○参加者　　でも、現在、どんどん新しいの建っているよ。マンション。広い場所で。東区内で。

○司会　　そのほか御意見。では、よろしくお願いします。

○参加者　　今の話を聞いていると、どんどん違う土地でと話が流れていっているけども、ここがあるよね。ここにやっぱり新築していただくのが一番の希望です。

○司会　　御意見ありがとうございます。そのほか御意見、御質問。

○参加者　　次回、６月の何日かにやられるというお話ですが、全く同じようなのを持ってこられても意味ないですよ。なんか打合せをいろいろとやって、その結果を踏まえない資料を民間企業だと持ってったら馬鹿かと言われますよ。叩きつけられますよ、資料。今回６月の資料は課長さんなり部長さんなりがつくられんですよね。それを局長さんが眺めるんでしょ。局長さん同じものは叩きつけないとだめですよ。そういう役割でしょう。局長さん。

○司会　　先ほどもありましたけども、６月の説明会の資料についての御意見ということで承りましたので、よろしくお願いします。

そのほか御質問、御意見いかがでしょうか。

○局長　　先ほどからも説明しておりましたが、できるだけ多くの方に説明をする機会を設けたいということで、昨日、今日、それから６月１２、１３と説明をさせていただきますので、この４回に関しては、基本的にはこの説明をさせていただきます。ただ、今日いろいろ御意見をお伺いしまして、不備があったり、そういったところがあれば、すみません、６月１２、１４ですね、そういうところがあれば当然反映させるということで、この件についても御理解いただきたいと思います。

○司会　　ありがとうございます。そのほか。では、お願いします。

○参加者 広い土地がないとおっしゃいますが、例えば名古屋市芸術創造センターと社協センターはかなり古いですね。あそこを壊して区役所とそういう芸創センター、あんなに広いものがあるのか、あんまり使われていないと思うんですが。そういう案もありますよね。あれだったらまちの真ん中だし、皆さんいいんじゃないですか。

○司会 御意見ありがとうございます。芸創センターですが、まずは名古屋市役所から。

○担当課長 今お尋ねがございました新栄の駅のそばの公共施設としての芸創センターと生涯学習センターということでお尋ねいただきました。こちらはそれぞれ所管している局が違いますけれども、単独敷地で各々私どもが探している面積がございまして、約3,000㎡以上の敷地ということで考えているところでございますけれども、その大きさがちょっと足りていないというところでございまして、現在のところはその2か所につきまして、検討の対象からは外れていたというところでございます。

○司会 そのほか。では、お願いします。

○参加者 すみません、昨日と今日お邪魔していますけれども、昨日は6月の説明会が決まっていないと。6月と言われたけれども、日程とかは決まっていませんと回答されていて、今は12、14と言われると、同じ説明会で聞かれた方が戸惑ってしまうので、発言していいんだろうかと思いましたが、12、14でもう決まりでいいんですか。昨日は決まっていないと言われて、今日は決まっている。ちょっとそこだけお願いします。

○司会 6月の説明会についての御指摘でございますが、名古屋市から回答をお願いします。

○地域振興部長 あくまでも6月12、14の予定でございますので、改めて周知をさせていただきたいと思っております。決まった段階で周知をします。今の段階で・・・、御案内をさせていただきたいと思います。それをもって開催ということで。

○参加者 ということは、今の段階では12、14で確定ではないということですね。

○地域振興部長 12、14で調整をしております。

○参加者 それならば昨日も言っておかなきゃいけなかったと思います。以上です。

○司会 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、長時間にわたりましてありがとうございます。

閉会に当たりまして、東区長の杉浦康嗣より御挨拶申し上げます。

○東区長 皆様、本日はお忙しい中、東区役所整備に係る説明会にお越しいただきましてありがとうございます。

本日、様々な御意見をいただきましたが、名古屋市としてしっかりと受け止めてまいりたいと思っております。この区役所を良い庁舎にしていきたいというのはここにお越しの皆様と一緒にございますので、今後ともぜひよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○司会　本日、御発言いただけなかった御意見・ご質問は、お配りしているアンケート用紙に記入の上、出入口付近の回収箱に入れていただくようお願いいたします。

以上をもちまして、東区役所の整備に係る説明会を終了いたします。

皆様、お気をつけてお帰りくださいますようお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。